

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	県立尼崎青少年創造劇場 (ピッコロシアター)	施設所管部課室	県民生活部			芸術文化 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長	岡田知見 南裕之	内線	2761 (2764)	

1 施設概要

設置目的	青少年の自由な創造活動を促進し、あわせて県民文化の高揚を図る。							
設置根拠	条例名称 兵庫県立尼崎青少年創造劇場の設置及び管理に関する条例 (昭和53年3月25日 条例第 4 号)							
所在地等	所在地	尼崎市南塚口町3-17-8			設置年月日	昭和 53 年 8 月 19 日		
	電話番号	06-6426-1940			(R 6.4現在経過年数)	46 年		
	HP・電子メール	http://hyogo-arts.or.jp/piccolo/index.html			直近の大規模改修年月	平成 22 年 3 月		
敷地面積	敷地面積	5369.47 m ²	所有者別 内訳	尼崎市	4,371.30 m ²	県	998.17 m ²	
					m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積	5,633.71 m ²						
	【各施設名とその概要】	大ホール(固定席396席)、中ホール(可動席200席)、小ホール(可動席100席)、楽屋(6室)、閲覧室(108m ²)、練習室(大1室・小2室)、喫茶室(72m ²)、書庫(72m ²)、別館(ピッコロ劇団棟)						
利用時間	9:00~21:00							
休館日	月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日) 12月29日~1月3日							
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	「兵庫県立尼崎青少年創造劇場の設置及び管理に関する条例」のとおり				
	名称							
整備費	2,084,486 千円							
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	1,342,438 千円		財源内訳		
			用地費	249,542 千円				
			備品費等	千円				
			その他	千円				
	大規模 改修		改修費	411,346 千円		財源内訳		
			備品費等	千円				
			その他	千円				
			施設拡充等	81,160 千円				
	備品費等	千円						
その他	千円							
施設 拡充		施設拡充等	81,160 千円		財源内訳			
備品費等		千円						
その他		千円						
				国庫				千円
				特定	81,160 千円	一般	千円	
業務内容	(1) 音楽、演劇、舞踊等の創造活動のために青少年に施設を利用させること。							
	(2) 絵画、彫刻、書、写真等の創造活動のために青少年に施設を利用させること。							
	(3) コミュニケーションづくりのために青少年に施設を利用させること。							
	(4) 青少年の創造活動を促進するために青少年以外の者に施設を利用させること。							
	(5) 青少年の創造活動を促進するため、音楽、演劇、舞踊等に関する鑑賞会、研究会等を開催すること。 (鑑賞劇場、文化セミナー、実技教室、ピッコロフェスティバル等)							
	(6) 音楽、演劇、舞踊等に関する調査及び研究並びに資料の収集及び提供を行うこと。							
	(7) 前各号に掲げるもののほか、創造劇場の目的を達成するために必要な業務(ピッコロ劇団の運営)							

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 所在地	指定管理者名	(公財)兵庫県芸術文化協会			指定の方法	特定の者を指定する施設
		県内所在地	神戸市中央区下山手通4-16-3			特定の者を 指定する理由	高度な専門的知識の蓄積・活用等が 必要とされる施設
		主たる事務所					
	指定管理期間	令和6年4月4日 ~ 令和9年3月31日			履行保証保険の付保	していない	
	導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~					
公募施設の場合⇒	直近の公募年度			年度	公募回数 回目		
職員数			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	総 数		21 人	21 人	21 人	22 人	23 人
	うち県外向		2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
	正 規		10 人	10 人	10 人	11 人	11 人
	その他		9 人	9 人	9 人	9 人	10 人
組織図	<pre> graph TD DG[館長] --- DG2[副館長] DG --- DM[管理部長] DG --- DB[業務部長] DG --- DT[劇団部長] DM --- CL[次長] DM --- CM[管理課長] CL --- ST1[課員] CM --- ST1 DB --- CB[業務課長] DB --- CA[広報交流専門員] CB --- ST2[課員] CA --- ST2 DT --- CT[課長(劇団担当)] CT --- ST3[課員] </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支 出	389,710	457,132	454,742	439,368	439,508	
人件費	215,804	212,137	196,605	202,124	216,127	
維持管理費	173,906	244,995	258,137	237,244	223,381	
事業運営費				0	0	
その他						
収 入(財源内訳)	389,710	457,304	454,742	439,368	439,508	
県 費	一般財源					
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	358,596	352,596	354,218	342,725	358,325
	計	358,596	352,596	354,218	342,725	358,325
指定管理者等	利用料金	7,576	17,922	19,749	20,326	19,431
	自主事業					
	自主財源	23,538	86,786	80,775	76,317	61,752
	計	31,114	104,708	100,524	96,643	81,183

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	118,729 人	29,120 人	58,300 人	76,849 人	98,616 人
対 元 年度比	100.0	24.5	49.1	64.7	83.1

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
会議室(練習室)					
利用者数	13,189 人	4,213 人	8,086 人	9,242 人	12,065 人
稼働率	59 %	47 %	57 %	61 %	93 %
地元利用率	74 %	75 %	72 %	63 %	68 %
大ホール					
利用者数	54,656 人	13,195 人	27,181 人	36,906 人	46,391 人
稼働率	76 %	56 %	66 %	69 %	94 %
地元利用率	29 %	22 %	22 %	27 %	23 %

※地元とは「阪神地域(尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町)」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
該当無し			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	100,000 { 指定管理更新時の目標値 }	58,300 (7.8 千円)	76,849 (5.9 千円)	98,616 (4.5 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	全体利用等	90.0 { 指定管理更新時の目標値 }	84.0	82.6	92.7	達成
効率的な運営に関する指標	光熱水費等	18,042 { 前回指定管理3年間の平均値 }	11,638	18,340	17,762	達成
その他						

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	昭和53年の開館以来、県の推進するCSR(カルチャー・スポーツ・レクリエーション)活動の芸術文化の拠点施設として、鑑賞者のすそ野の拡大、文化の地域リーダーの育成を図り、青少年の交流の場を提供するなど、多彩な自主事業の展開を図っている。また、アマチュア団体の創造活動を支えるため、施設を提供するとともに、演劇専門書を中心に資料の充実を行い、2万点を超える蔵書を有する資料室は、西日本一と評価も高く、演劇文化を通じた青少年の育成に貢献している。青少年の自由な創造活動の推進や県民文化の高揚を図るため、県の芸術文化行政推進に欠かせない施設である。
有効性	次の事業の実施を通して、青少年の演劇、音楽、舞踊等の創造活動の促進や県民文化の高揚に寄与している。 ・演劇、音楽、古典芸能などの優れた舞台芸術を紹介する鑑賞劇場 ・著名な舞台人等の芸談など、芸術文化に親しむ文化セミナー ・県民参加により地域の芸術文化の活性化と文化団体のすそ野の拡大を図るピッコロフェスティバルの開催 ・将来の演劇創造者、感性豊かな若者を育てるピッコロ演劇学校 ・地域文化を支えるスタッフを育成するピッコロ舞台技術学校 等 また、施設専属のピッコロ劇団は、すぐれた舞台芸術の創造と鑑賞機会の提供を図るとともに、鑑賞機会の少ない地域へ出かけて行くお出かけステージや市町ホール公演、演劇の指導、相談業務等を幅広く行い、県の芸術文化振興に重要な役割を果たしている。
効率性	蓄積された施設運営のノウハウにより、施設全体で約90%の高い利用率を維持している。県の芸術文化施策方針に沿って、受託事業の運営のみならず、独自の自主事業展開を図り、公立施設としての社会的役割を一層高めるとともに、民間的感覚を採り入れ、コストと効果を念頭に置いた効率的な管理運営が行われている。
民間・市町との役割分担	公立施設として初の演劇学校、舞台技術学校を開設するなど、演劇の次代を担う人材育成事業を行うとともに、県立として初のプロ劇団「ピッコロ劇団」を持ち、小中学生やファミリー向けの公演やセミナー、アウトリーチなど、民間や市町では実施できない演劇文化のすそ野の拡大に資する事業を行っている。
受益と負担の適正化	利用料金は、同規模のホールを持つ近隣の施設と均衡が図られており、受益者負担は適正であると考えられる。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	制度の導入に伴う管理運営評価の実施や利用満足度調査により、利用者の意見を反映した管理運営が可能となった。具体的には、ホールの特性や利用料金等を掲載した施設利用案内パンフレットの刷新、ホームページ等による利用案内や施設の空き状況等の公開、業務マニュアルの改善等により、より一層の利用者サービスの向上が図られた。この結果、利用者アンケート調査でも、施設全体の満足度は97%と高い評価を頂いている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き指定管理者制度の導入により、高度で専門的知識を活用した運営を図り、県民文化の高揚に資する。
見直しの理由・考え方	青少年の自由な創造活動の促進を目的に、演劇を中心とした鑑賞機会の提供、発表の場の提供、人材育成事業をより効果的かつ効率的に実施するとともに、県立施設として演劇文化など舞台芸術のすそ野の拡大に資する事業を展開していく。

10 外部評価について

<p>毎年度、劇場運営委員会、劇団企画運営委員会を開催し、劇場や劇団の運営について意見を徴している。運営や事業については、概ね打倒である旨の判断を頂いているが、令和5年度は次のような意見も出された。(→はピッコロ事務局回答)</p> <p>(1)公演によっては閉館時間を柔軟にすることはできないか検討いただきたい。</p> <p>→ 貸館利用者の一部からも同様なご意見を頂いているが、一方では職員負担もあるのでバランスを見ながら検討していきたい。</p> <p>(2)最近の諸物価高騰もあり、高校生や学校関連の利用に関して減免措置を検討いただけませんか？</p> <p>→ 当劇場は青少年創造劇場という名前のとおり、ももとの料金設定が低いので、その料金から更に減免をするのは厳しいと思われる。</p>
--

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 5 年度
状況調査基準年月日 令和6年4月1日

施設名	兵庫県立芸術文化センター	施設所管部課室	県民生活部		芸術文化 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 岡田 知見 (企画運営班長 南 裕之)	内線	2761 (2764)	

1 施設概要

設置目的	芸術文化の創造と交流を国内外にわたり推進するとともに、舞台芸術を鑑賞し、又は創作し、発表する機会を提供して、広く文化の振興を図る拠点として、設置する。								
設置根拠	条例名称 兵庫県立芸術文化センターの設置及び管理に関する条例 (平成17年3月28日 条例第 16 号)								
所在地等	所在地	西宮市高松町2-22		設置年月日	平成 17 年 10 月 1 日 (R 6 .4現在経過年数 19 年)				
	電話番号	0798-68-0223		直近の大規模改修年月	平成 28 年 3 月 (R 6 .4現在経過年数 8 年)				
	HP・電子メール	https://www1.gcenter-hyogo.jp/							
敷地面積	敷地面積	13227.29 m ²	所有者別内訳	阪急電鉄(株)	13,227.29 m ²	県			
					m ²	その他			
施設内容	延床面積	13,227.29 m ²							
	【各施設名とその概要】	大ホール、中ホール、小ホール、リハーサル室、スタジオ、駐車場等							
利用時間	9:00~22:00								
休館日	月曜日								
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	https://www1.gcenter-hyogo.jp/					
	名称								
整備費	2,933,614 千円								
	(内訳)	当初整備	施設建築費	千円			財源内訳		
			用地費	千円					
			備品費等	817,896 千円	国庫	千円		起債	20,606,481 千円
			その他	千円	特定	千円		一般	99,708 千円
	大規模改修	改修費	2,115,718 千円			財源内訳			
		備品費等	千円			国庫	千円	起債	2,110,725 千円
		その他	千円			特定	千円	一般	4,993 千円
	施設拡充	施設拡充等	千円			財源内訳			
		備品費等	千円			国庫	千円	起債	千円
その他		千円			特定	千円	一般	千円	
業務内容	(1) 舞台芸術の企画、制作及び公開その他の活動を行うこと。 (2) 舞台芸術のための専属の交響楽団及び芸術家の集団による公演その他の活動を行うこと。 (3) 舞台芸術に関する講演会、研修会等を開催すること。 (4) 舞台芸術に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと。 (5) 舞台芸術を鑑賞し、創作し、及び発表するために施設を県民の利用に供すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、センターの目的を達成するために必要な業務。								

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(公財)兵庫県芸術文化協会		指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	県内所在地	神戸市中央区下山手通4-16-3	特定の者を 指定する理由	高度な専門的知識の蓄積・活用等が 必要とされる施設
		主たる事務所			履行保証保険の付保	していない
		指定管理期間	令和5年4月1日	～	令和8年3月31日	公募回数
導入(予定)時期	平成17年10月1日	～				
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	年度	公募回数	回目	
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	総数	55 人	56 人	54 人	54 人	55 人
	うち県外向	8 人	8 人	8 人	8 人	8 人
	正規	44 人	45 人	43 人	43 人	43 人
	その他	3 人	3 人	3 人	3 人	4 人
組織図						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	2,360,755	3,032,222	3,266,944	3,318,088	3,123,944	
人件費	682,299	748,402	763,208	637,826	743,762	
維持管理費	765,109	790,182	833,630	740,706	773,472	
事業運営費	913,347	1,493,638	1,670,106	1,939,556	1,606,710	
その他						
収入(財源内訳)	2,360,755	3,030,299	3,226,405	3,318,088	3,123,944	
県費	一般財源	1,145,546	1,172,052	1,156,373	1,222,625	1,226,034
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	613,454	540,773	607,026	436,275	402,900
	計	1,759,000	1,712,825	1,763,399	1,658,900	1,628,934
指定管理者等	利用料金	99,172	210,778	236,287	157,678	120,000
	自主事業					
	自主財源	502,583	1,106,696	1,226,719	1,501,510	1,375,010
	計	601,755	1,317,474	1,463,006	1,659,188	1,495,010

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	704,317 人	222,962 人	476,771 人	633,028 人	663,274 人
対 元 年度比	100.0	31.7	67.7	89.9	94.2

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
大ホール					
利用者数	282,080 人	71,327 人	177,283 人	265,932 人	292,613 人
稼働率	92 %	82 %	95 %	94 %	98 %
地元利用率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %
中ホール					
利用者数	126,673 人	43,881 人	70,288 人	108,522 人	96,604 人
稼働率	92 %	84 %	88 %	95 %	94 %
地元利用率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %
小ホール					
利用者数	62,488 人	19,656 人	35,792 人	53,727 人	58,708 人
稼働率	94 %	78 %	94 %	98 %	99 %
地元利用率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %
リハーサル室(1~2)					
利用者数	16,044 人	7,512 人	16,327 人	15,900 人	18,355 人
稼働率	90 %	75 %	94 %	95 %	95 %
地元利用率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %
スタジオ(1~5)					
利用者数	17,018 人	6,131 人	10,526 人	13,114 人	14,090 人
稼働率	93 %	83 %	85 %	90 %	94 %
地元利用率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %

※地元とは「西宮市」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
該当なし			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数	550,000 人 (同等施設の実態を鑑みて設定)	476,771 (6.4 千円)	633,028 (5.2 千円)	663,274 (5.0 千円)	達成
サービス向上に関する指標	利用者満足度 ①主催公演入場者	80.0% (同等施設の実態を鑑みて設定)	-	98.0	98.1	達成
効率的な運営に関する指標	利用者満足度 ②施設貸館利用者	80.0% (同等施設の実態を鑑みて設定)	100	99.0	100	達成
その他	施設利用率 (大・中・小ホール)	80.0% (同等施設の実態を鑑みて設定)	91	91.0	97.0	達成

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	<p>例年、300公演を超える多彩な主催事業を提供するとともに、プロ・アマチュア300公演以上の貸館事業に利用され、公演入場者は年間約50万人、総利用者は60万人超であり、設置目的がめざす舞台芸術の創造・鑑賞・発表拠点機能を存分に発揮しており、必要かつ他に代えがたい施設である。</p> <p>令和5年度も利用率は90%を超えるなど、安全・安心・快適な劇場として県民の支持を得ている。</p>
有効性	<p>芸術監督プロデュースオペラの長期公演や専属管弦楽団の定期演奏会等の自主企画・制作事業をはじめ、世界一流の劇場・アーティストを招いた公演や特色あるシリーズ企画などを実施し、本格的な舞台芸術専門劇場としての評価が観客及び国内外の芸術家にも定着しつつある。</p> <p>主催公演の約6割は県内からの観客が占め、県民に親しまれる劇場であるほか、県内中学1年生全員(約5万人)が対象の「わくわくオーケストラ教室」(40公演)や500円で気軽に楽しめる「ワンコインコンサート」等に意欲的に取り組むなど、将来のファン層の形成や舞台芸術の普及にも貢献している。</p> <p>自ら創造し、発信する「パブリックシアター」の理念を実現する施設として、効果的な活動を続けている。</p>
効率性	<p>経営効率を高めながら、開館記念期間(平成17～19年度)に匹敵する質・量の事業を実施している。また、貸館利用の向上にも努め、例年100%近いホール利用率を達成している。</p> <p>また、主催公演の先行予約会員制度を設け、固定ファンを獲得し、安定した入場料収入の確保に努めるとともに、賛助会員の獲得、さらに平成20年度からは各ホールの愛称の命名権(ネーミングライツ)契約制度を導入し、安定的、効率的な運営を行っている。</p>
民間・市町との役割分担	<p>芸術監督を擁し専属の管弦楽団を持つ舞台芸術専門劇場は、県内の民間・市町に類似施設がなく、芸術文化センターによるオペラやクラシック音楽ファンの裾野拡大によって、他の劇場・ホールの活性化などとの相乗効果が期待されている。</p> <p>現在、付属交響楽団の県内公演等を通じ県内ホールの活性化に寄与している。</p> <p>また、国の動向の伝達や、兵庫県公立文化施設協議会の会長を務めるなど、市町立ホール等を先導する役割を担っている。</p>
受益と負担の適正化	<p>常に収支バランスを念頭に置いて公演料を設定しているほか、普及・啓蒙的な事業では、受益者の負担軽減を図りながら、事業内容に応じた料金を徴収している</p> <p>また、施設利用(貸館)では、入場料3,001円以上の公演については民間並みの料金設定とし(県内最高水準の金額)、入場料が3,000円以下の公演については、入場料3,001円以上の料金の3分の2の金額に設定し、公演内容に応じた適正な受益者負担を図っている。</p>

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	<p>専門的知識・経験を有するプロのスタッフが質の確保と収支バランスに配慮して運営し、芸術監督、専属楽団を擁する舞台芸術専門劇場としての特性を十分に引き出している。</p> <p>また、利用者(公演入場者・施設利用者)の満足度90%以上という高い評価を獲得し、安全安心、快適性、使いやすさ等について利用者の意見を反映した管理運営を実施している。</p>
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	<p>引き続き指定管理者制度の導入により、高度で専門的知識を活用した運営を行っていく。</p>
見直しの理由・考え方	<p>当センターは、阪神・淡路大震災からの心の復興・文化の復興のシンボルとして、自ら創造し、県民とともに創造する「パブリックシアター」の理念を実現する施設であり、令和6年3月に公演入場者数が850万人に達するなど好評を博している実績を踏まえ、今後も引き続き事業効果を高め、魅力ある施設づくりに取り組む。</p>

10 外部評価について

<p>外部委員で組織する「芸術文化センター運営委員会」を開催し、センターの運営についての諸事項について審議している。</p> <p>※コロナの影響もあり、R3を最後に開催を見合わせていたが、R6より再開する。</p>
--

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	兵庫県民会館	施設所管部課室	県民生活部		芸術文化課 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 (企画運営班長	岡田知見 南裕之)	内線	2761 (2764)

1 施設概要

設置目的	県民の福祉と文化の向上を図る。						
設置根拠	条例名称 兵庫県民会館の設置及び管理に関する条例 (昭和43年4月1日 条例第 33 号)						
所在地等	所在地	神戸市中央区下山手通4-16-3		設置年月日	昭和 43 年 7 月 13 日 (R 6 .4現在経過年数 56 年)		
	電話番号	078-321-2131		直近の大規模改修年月	平成 8 年 3 月 (R 6 .4現在経過年数 28 年)		
	HP・電子メール	https://hyogo-arts.or.jp/kenmin/					
敷地面積	敷地面積	3,741.30 m ²	所有者別 内訳	m ²	県	3,741.30 m ²	
				m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積 16,278.94 m ²						
	【各施設名とその概要】 ホール、特別会議室、会議室、集会室、宴会室、ギャラリー、駐車場、団体事務室等						
利用時間	9:00~22:00						
休館日	12月29日から翌年の1月3日まで、4月の第3月曜日、6月及び8月の第3日曜日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	https://hyogo-arts.or.jp/kenmin/guide/ ページ下部に料金表貼り付け			
	名称						
整備費	849,661 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	849,661 千円	財源内訳		
			用地費	千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
	大規模 改修	改修費	千円	財源内訳			
			備品費等				千円
			その他				千円
			施設拡充等				千円
	備品費等	千円					
その他	千円						
施設拡充	千円	財源内訳					
備品費等	千円						
その他	千円						
						国庫	千円
			特定	千円	一般	千円	
			国庫	千円	起債	千円	
			特定	千円	一般	千円	
業務内容	(1) 県民の教養文化の向上のための催しに施設をその利用に供すること。 (2) 県民の諸会合のために施設をその利用に供すること。 (3) 公共的団体の事務所として施設を県民の利用に供すること。 (4) 前3号に掲げるもののほか、会館の目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(公財)兵庫県芸術文化協会			指定の方法	公募による指定
		所在地	神戸市中央区下山手通4-16-3			特定の者を 指定する理由	
		主たる事務所					
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日			履行保証保険の付保	していない
		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~				
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和2年度	公募回数	5回目			
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	総数	12人	12人	10人	10人	10人	
	うち県外向	人	人	人	人	人	
	正規	2人	2人	2人	2人	2人	
	その他	10人	10人	8人	8人	8人	
組織図	〔兵庫県民会館〕						
	<pre> graph LR A[館長] --- B[館長代理] B --- C[館員] </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	163,873	141,827	148,405	145,877	158,800	
人件費	29,234	29,890	29,072	30,336	33,000	
維持管理費	134,639	111,937	119,333	115,541	125,800	
事業運営費				0	0	
その他						
収入(財源内訳)	163,873	141,827	148,405	145,877	158,800	
県費	一般財源	-18,799	-53,561	-92,961	-85,364	158,800
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	11,456	6,000	7,000	7,000	
	計	-7,343	-47,561	-85,961	-78,364	158,800
指定管理者等	利用料金	169,792	180,420	218,516	224,241	
	自主事業					
	自主財源	1,424	8,968	15,850		
	計	171,216	189,388	234,366	224,241	0

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	480,028 人	235,984 人	297,950 人	423,385 人	449,311 人
対 元 年度比	100.0	49.2	62.1	88.2	93.6

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
会議室					
利用者数	178,744 人	87,797 人	112,443 人	156,620 人	164,493 人
稼働率	42 %	30 %	26 %	34 %	35 %
地元利用率	87 %	86 %	85 %	87 %	86 %
ホール(9Fけんみんホール)					
利用者数	100,893 人	50,699 人	67,980 人	105,448 人	99,174 人
稼働率	48 %	32 %	31 %	48 %	44 %
地元利用率	88 %	92 %	86 %	94 %	92 %

※地元とは「 神戸市 」を指す。

(2)貸し施設(会議室、体育施設等)

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
年間営業日数	356 日	302 日	338 日	355 日	356 日
延べ営業数 a	356	302	338	355	356
室 数 b	18 室	18 室	18 室	18 室	18 室
年間延利用室数 c	4,535 室	2,943 室	3,748 室	4,626 室	4,809 室
うち地元利用 d	3,673 室	2,525 室	3,198 室	4,014 室	4,129 室
稼働率 c/(a×b)	71 %	54 %	62 %	72 %	75 %
地元利用率 d/c	81 %	86 %	85 %	87 %	86 %

(3)その他

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
特別会議室(11Fホール)					
年間延利用者数	37,809 人	17,325 人	22,960 人	36,294 人	43,560 人
うち地元住民 a	31,557	16,580	20,139	29,400	32,700
地元利用率 b	83 %	96 %	88 %	81 %	75 %
ホール(9Fホール)					
年間延利用者数	100,893 人	50,699 人	67,980 人	105,448 人	99,174 人
うち地元住民 a	89,250	46,643	63,360	100,440	91,080
地元利用率 b	88 %	92 %	93 %	95 %	92 %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
該当なし			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指標名	目標 [考え方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	526,857 (前回指定管理3年間の平均値)	297,950 (0.5 千円)	423,385 (0.4 千円)	449,311 (0.3 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	全体利用等	193,037 (前回指定管理3年間の平均値)	140,134	170,252	177,398	未達成
効率的な運営に関する指標	光熱水費等	33,393 (前回指定管理3年間の平均値)	27,492	44,406	37,197	達成
その他						

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	<p>県民会館はホール、ギャラリー、会議室を併せ持つ総合的な文化施設であり、神戸市中央区という立地条件の良さからも、展覧会、文化教室、文化関係の講座など、文化の振興をはじめ、各種講演会や会合など、県民のための施設として幅広く利用されている。</p> <p>また、県庁に隣接しているという立地条件から、全県的な文化団体・公共的団体が事務所として施設を利用し、県行政の推進にとって欠かせない施設となっている。</p> <p>兵庫県や民間企業者の使用により、高い利用率を維持し、令和元～5年度は新型コロナウイルスの影響で落ち込んだが、例年は年間50万人もの来館者を得ている。</p>
有効性	<p>アンケート調査では利用者の8割が満足と回答している。</p> <p>様々な年代、層に広く親しまれ全県的に周知されている。</p> <p>美術、書道等様々なジャンルの文化教室が開催されたり、ギャラリーやホールが発表の場として活用されるなど、県民文化の向上に寄与している。</p>
効率性	<p>建物や設備の適正な管理による長寿命化やコスト削減、営業努力による収入の確保などに取り組んでおり、効率的な運営が図られている。</p>
民間・市町との役割分担	<p>ホール、ギャラリー会議室等を併せ持つ施設特性を活かし、県内の芸術文化振興の活動拠点として、展覧会、演奏会等が開催されている。</p> <p>また、全県的な文化団体・公共的団体が事務所として施設を利用し、県行政の推進にとっては欠かせない施設となっている。</p>
受益と負担の適正化	<p>利用料金は同規模のホールや会議室を持つ近隣の施設と均衡が図られており、受益者負担は適正である。</p>

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	<p>長年にわたるノウハウの蓄積を活かした適切な設備保守管理を行うことにより、維持管理等の削減が図られている。また、人件費の削減をはかりつつも、経験豊かな職員の配置や予約システムの運用等により運営の効率化が図られている。</p>
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	<p>令和2年度に指定管理者の公募を実施した。</p>
見直しの理由・考え方	<p>公募により選定した指定管理者の創意工夫により、さらなる利用者サービスの向上と業務の効率化を図る。</p>

10 外部評価について

- 外部評価は行っていないが、毎年度の事業報告に併せて、理事会（外部役員構成比60%）及び評議員会（同100%）において、指定管理者が行った自己評価について報告・承認を受けている。
- 年2回アンケートを実施し、利用者等からの要望・意見・苦情等について、円滑な施設運営に活かせるよう努めている。
- 公平・公正な利用を確保するとともに、効率的・計画的なギャラリー運営の円滑化を図るため、芸術分野の専門家で構成されるギャラリー運営会議で貸出計画案の承認を得ている。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	県立美術館王子分館	施設所管部課室	県民生活部 芸術文化 課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 岡田 知見 (企画運営班長 南 裕之)	内線	2761 (2764)

1 施設概要

設置目的	美術館に関する県民の知識及び教養の向上を図るとともに芸術の振興を図る。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立美術館の設置及び管理に関する条例 (平成14年 条例第 32 号)						
所在地等	所在地	神戸市灘区原田通3-8-30		設置年月日	45 年 3 月 日 (R 6 .4現在経過年数 55 年)		
	電話番号	078-801-1591		直近の大規模改修年月	平成 24 年 3 月 (R 6 .4現在経過年数 12 年)		
	HP・電子メール	https://hyogo-arts.or.jp/harada/ https://vtmoca.jp/					
敷地面積	敷地面積	6564.91 m ²	所有者別 内訳	m ²	県	6,564.91 m ²	
				m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積	10,431.24 m ²					
	【各施設名とその概要】	展示室(本館2、東館2、西館2)、会議室等5、オープンスタジオ、アーカイブルーム 収蔵庫(本館1、東館2、西館1)、駐車場(31台)、喫茶室					
利用時間	10:00~18:00						
休館日	月曜日(但し月曜日が祝日の場合は翌日)及び年末年始						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	https://hyogo-arts.or.jp/harada/rent/ (ページ下部に料金体系貼付) https://vtmoca.jp/guide/information/			
	名称						
整備費	4,544,619 千円						
	(内訳) 当初整備	施設建築費	553,305 千円				財源内訳
		用地費	千円				
		備品費等	10,000 千円				
		その他	千円				
	大規模改修	改修費	2,422,368 千円				財源内訳
		備品費等	1,280 千円				
		その他	千円				
	施設拡充	施設拡充等	1,557,666 千円				財源内訳
		備品費等	千円				
その他		千円					
業務内容	(1) 美術その他の芸術に関する図書、文献、模写、模造、写真、フィルム、テープ等(以下「美術館資料」という。)を収集し、美術品及び美術館資料を保管し、展示し、及びこれを県民の利用に供すること。						
	(2) 美術その他の芸術に関する展覧会、講演会、講習会、映写会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。						
	(3) 美術その他の芸術の創作、研究等又は美術に関する展覧会の開催その他芸術の振興を目的とする事業のために美術館の施設を県民の利用に供すること。						
	(4) 美術品及び美術館資料に関する学術調査及び研究を行うこと。						
	(5) 美術品の保存及び修復を行うこと。						
	(6) 他の美術館、研究機関等との相互協力を行うこと。						
	(7) 王子分館の維持管理を行なうこと。						
	(8) 前項各号に掲げるもののほか、甲又は乙が王子分館の目的を達成するために必要な業務。						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(公財)兵庫県芸術文化協会			指定の方法	特定の者を指定する施設	
		所在地	県内所在地	神戸市中央区下山手通4-16-3			特定の者を 指定する理由	高度な専門的知識の蓄積・活用等が 必要とされる施設
		主たる事務所						
		指定管理期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日			履行保証保険の付保	していない	
導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~							
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	年度	公募回数	回目			
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
	総数	14 人	14 人	14 人	14 人	14 人		
	うち県外向	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人		
	正規	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人		
その他	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人			
組織図	<p>(総務課) 分館長 — 次長 — 総務課長(次長兼務) — 地域連携専門員 — 副課長 — 非常勤嘱託員</p> <p>(業務課) 原田の森ギャラリー 館長(王子分館長兼務) — 業務課長 — 課員 — 非常勤嘱託員</p> <p>(学芸課) 横尾忠則現代美術館 館長(県立美術館館長兼務) — 副館長(県美次長兼務) — 館長補佐兼学芸課長 — 副課長 — 副課長 — 非常勤嘱託員</p> <p>課長(調整担当)</p> <p>県立美術館王子分館専従 (実線) 県立美術館兼務 (点線)</p>							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	348,555	260,975	273,763	284,959	233,788	
人件費	96,339	89,994	96,663	91,909	94,088	
維持管理費	134,794	113,337	118,129	119,131	85,470	
事業運営費	41,395	36,725	50,822	54,380	54,207	
その他	76,027	20,919	8,149	19,539	23	
収入(財源内訳)	348,555	260,975	273,763	284,959	233,788	
県費	一般財源	229,479	184,689	190,432	190,858	176,092
	使用料収入	0	0	0	0	0
	他(国庫・CSR等)	48,600	13,160	8,466	15,754	8,132
	計	278,079	197,849	198,898	206,612	184,224
指定管理者等	利用料金	24,008	41,372	44,870	51,333	49,564
	自主事業	46,468	21,754	29,995	27,014	
	自主財源	0	0			
	計	70,476	63,126	74,865	78,347	49,564

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	204,460 人	83,469 人	145,252 人	189,208 人	190,627 人
対元年度比	100.0	40.8	71.0	92.5	93.2

【主な施設の利用状況】

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
展示室					
利用者数	128,811 人	42,361 人	84,956 人	110,886 人	114,388 人
稼働率	89 %	49 %	81 %	89 %	92 %
地元利用率	%	%	%	%	%
会議室					
利用者数	20,124 人	11,342 人	15,911 人	20,647 人	17,521 人
稼働率	57 %	53 %	60 %	65 %	64 %
地元利用率	%	%	%	%	%

※地元とは「」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
兵庫県民会館	神戸市	兵庫県	昭和 43 年	ホール、会議室、ギャラリー等の貸館
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指標名	目標 [考え方]	令和3年度	令和4年度	令和5年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	来館者数	170,000 美術館開館時の目標値	145,252 人	189,208 人	190,627 人	達成
サービス向上に関する指標	展示室平均利用率	93.0 27.29.30年の平均値	81.0 %	89.0 %	92.0 %	未達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費	1.1 27.29.30年の平均値	1.8 千円	1.4 千円	1.5 千円	未達成
その他						

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	原田の森ギャラリーは、芸術作品の発表の場として、また県民が様々な芸術文化に触れ交流する場として平成14年にオープンし、県民に広く利用されている。利用率もほぼコロナ禍前の水準を回復し、堅調に推移している。利用者アンケートを見ると、記入者全員が「または非利用したい:89%」、「機会があれば利用したい:11%」と回答するなど、ニーズは非常に高い。 また、平成24年にオープンし、西脇市出身の著名芸術家の作品を展示する横尾忠則現代美術館と併せ、現代芸術の拠点として引き続き発展が期待される。
有効性	貸しギャラリーとしては全国最大規模の本館1階・2階展示室は大規模県域団体の展覧会や公募展に、また手ごろな広さで使い勝手の良い東館1階・2階展示室はグループや個人の発表会などに適しており、職員の適切な対応・助言とあいまって評判は年々高まり県外利用者も増加傾向にある。年間100以上開催されている展覧会は洋画、日本画、水墨画、書、彫刻、写真など多岐にわたっており県域造形芸術の振興に大きく貢献するとともに、別館では会議室・講義室において絵画教室なども盛んに開催され子供から高齢者まで幅広い層の創作活動拠点の役割を果たしている。また、灘区が標榜する「芸術・文化の薫るまち」づくりの一翼を担う施設としての期待も大きくイベント会場としての役割も果たしている。横尾忠則現代美術館の展覧会入場者数は、令和4年度は歴代2位、翌5年度は歴代3位となるなど好調であり、現代美術の普及とまちの賑わいづくりに寄与している。
効率性	平成18年度からの指定管理者制度導入以降、施設の利用率、施設利用料収入、来館者数が増加し、管理運営経費面での効率化を図りつつ、造形芸術の拠点として利用促進が図られている。
民間・市町との役割分担	小規模展等を中心に開催する民間ギャラリーとの役割分担のもと、県民の要望により整備した施設で、その後近隣施設の状況に変化はない。
受益と負担の適正化	同種の県立施設並みの会議室、講義室、展示室、収蔵庫等の貸館使用料金、駐車場料金等利用料金を徴収し、負担を求めている。(平成16年度、県民の利用の向上を図るため、50%減額改定)

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	平成18年度から指定管理者制度を導入し、管理運営経費により合理化・効率化を図っており、県内造形芸術団体・関係者と利用施設の調整を円滑に行い信頼も高める一方、施設の利用率、施設利用収入、来館者数が年々増えてきており効果を上げている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	指定管理者制度を継続し、より合理化・効率化を図る。
見直しの理由・考え方	旧近代美術館の跡施設を、県民のギャラリーとして利用を望む声に応え、貸し館を主とした県域美術団体や県民等の造形芸術における創作活動の支援・交流拠点として整備した施設である。平成24年11月には横尾忠則現代美術館を開館し、県立美術館との連携のもと、現代美術の拠点としての役割が引き続き期待される。H28年度には、ギャラリーの本館・別館の耐震化工事及び大規模改修工事を行い、H29年度にはより安全で利用しやすい施設としてリニューアルを行った。今後も、県民文化の振興を図るため、引き続き指定管理者制度を導入するとともに、運営体制や事業内容等の見直しにより、合理化・効率化を図る。

10 外部評価について

横尾忠則現代美術館では外部有識者による運営会議を毎年開催し、展示や集客をはじめとする館運営に関して第三者からの助言をいただく機会を設けており、その後の事業展開に反映している。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

料金表

【施設利用料金表】 (単位: 円)

区分	10時から12時まで	13時から18時まで	10時から18時まで
----	------------	------------	------------

本館1階展示室	土日祝	8,300	20,400	28,700
	平日	7,200	17,900	25,100
本館2階大展示室	土日祝	17,100	42,800	59,900
	平日	15,000	37,600	52,600
東館1階展示室	土日祝	3,100	7,600	10,700
	平日	2,800	6,700	9,500
東館2階展示室	土日祝	3,300	8,000	11,300
	平日	2,900	7,100	10,000

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	兵庫陶芸美術館	施設所管部課室	県民生活部 芸術文化 課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 岡田 知見 (企画運営班長 南 裕之)	内線	2761 (2764)

1 施設概要

設置目的	陶芸に関する県民の教養を高めるとともに、陶芸を通じた県民の交流を促進し、陶芸に関する知識及び技能の普及向上を図ることにより、陶芸文化の発展に寄与する。					
設置根拠	条例名称 兵庫陶芸美術館の設置及び管理に関する条例 (平成17年3月28日 条例第 14 号)					
所在地等	所在地	丹波篠山市今田町上立杭4		設置年月日	平成 17 年 10 月 1 日	
	電話番号	079-597-3961		(R 6.4現在経過年数)	19 年)	
	HP・電子メール	http://www.mcart.jp		直近の大規模改修年月	年 月	
敷地面積	敷地面積	49323.58 m ²	所有者別 内訳	m ²	県	49,323.58 m ²
				m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積	6,561.30 m ²				
	【各施設名とその概要】	エントランス棟: インフォメーション、レストラン、工房、展望デッキ 展示棟: 展示室、収蔵庫等 管理棟: 事務室、ボランティアルーム、レファレンスルーム、書庫等 研修室: セミナー室、談話室 茶室: 和室、立礼席				
利用時間	午前10時～午後6時(7月～8月の土・日曜日は午前9時30分～午後6時) ※入館は午後5時30分まで 貸し館 開館時間～12:00、13:00～閉館時間					
休館日	月曜日(月曜日が祝休日の場合は翌平日)、1月1日、12月31日休館					
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	観覧料: 展示の内容等に応じて決定		
	名称					
整備費	4,939,298 千円					
	(内訳) 当初整備	施設建築費	3,101,495 千円		財源内訳	
		用地費	1,323,986 千円			
		備品費等	513,817 千円			
		その他	千円			
	(内訳) 大規模改修	改修費	千円		財源内訳	
		備品費等	千円			
		その他	千円			
	(内訳) 施設拡充	施設拡充等	千円		財源内訳	
		備品費等	千円			
その他		千円				
国庫	千円	起債	4,667,000 千円			
	千円	一般	272,298 千円			
特定	千円	起債	千円			
	千円	一般	千円			
国庫	千円	起債	千円			
	千円	一般	千円			
特定	千円	起債	千円			
	千円	一般	千円			
業務内容	(1) 陶芸の美術品及び陶芸に関する文献、図表、写真等の資料(以下「陶芸美術品等」という。)を収集し、保管し、展示し、及びこれを県民の利用に供すること。 (2) 陶芸に関する学術調査及び研究を行うこと。 (3) 陶芸に関する情報の収集及び提供を行うこと。 (4) 陶芸に関する知識及び技能を有する人材の養成を行うこと。 (5) 陶芸に関する講演会、講習会等を行うこと。 (6) 陶芸に関する活動のために陶芸美術館の施設を県民の利用に供すること。 (7) 他の美術館、研究機関等との相互協力を行うこと。 (8) 前各号に掲げるもののほか、陶芸美術館の目的を達成するために必要な業務					

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名			指定の方法		
		所在地	県内所在地		特定の者を 指定する理由		
			主たる事務所				
		指定管理期間			～	履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期			～		
公募施設の場合⇒	直近の公募年度		年度	公募回数		回目	
職員数	令和 2 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	総数		25 人	25 人	23 人	24 人	23 人
	うち県外向		人	人	人	人	人
	正規		15 人	14 人	13 人	14 人	13 人
その他		10 人	11 人	10 人	10 人	10 人	
組織図	<pre> graph TD A[館長] --> B[副館長] B --> C[所長補佐兼総務課長] B --> D[所長補佐兼企画・事業課長] B --> E[学芸課長] C --> F[事務職 2 会計年度任用職員 1] D --> G[事務職 2 会計年度任用職員 6] E --> H[展示企画・運営推進員] E --> I[学芸員 5 会計年度任用職員 1] </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	336,338	336,384	343,385	320,237	437,450	
人件費	148,418	139,555	133,433	141,400	142,323	
維持管理費	88,565	104,828	119,676	101,363	110,076	
事業運営費	86,130	73,564	71,189	77,362	94,917	
その他	13,225	18,437	19,087	112	90,134	
収入(財源内訳)	336,338	217,672	235,082	320,237	437,450	
県費	一般財源	278,614	175,512	196,289	256,915	270,341
	使用料収入	611	942	685	642	685
	他(国庫・CSR等)	57,113	41,218	38,108	62,680	166,424
	計	336,338	217,672	235,082	320,237	437,450
指定管理者等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源					
	計	0	0	0	0	0

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	114,660 人	51,058 人	113,799 人	88,578 人	82,517 人
対 元 年度比	100.0	44.5	99.2	77.3	72.0

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
セミナー室					
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	25 %	14 %	23 %	30 %	26 %
地元利用率	98 %	90 %	97 %	94 %	95 %
談話室					
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	20 %	15 %	17 %	29 %	24 %
地元利用率	100 %	100 %	95 %	98 %	97 %

※地元とは「丹波篠山市」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
丹波伝統工芸公園 立杭 陶の郷	丹波篠山市	丹波篠山市	昭和 60 年	丹波立杭焼伝統産業会館、登り窯、地域民芸品等保存伝習施設、勤労者野外活動施設、窯元横丁
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	100,000 (18~21年度実績平均)	113,799 人	88,578 人	82,517 人	未達成
サービス向上に関する指標	学芸員解説案内(回)	56.8 (28~30年度実績平均)	24.0 回	19.0 回	36.0 回	未達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費	3.3千円 (28~30年度実績平均)	3.0 千円	3.9 千円	3.7 千円	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	陶芸文化の振興を図るため、内外の古陶磁器、現代陶芸作品の展覧会の開催や、陶磁器を通して人々の交流を深める事業などを実施し、開館以降約181万人の利用者があるとともに、陶芸作家の育成に寄与している。また、展覧会などで地元「丹波焼の里(今田地域)」の魅力を紹介し、地域の活性化に貢献している。
有効性	丹波焼が生産されている「丹波焼の里」は、日本六古窯の一つに数えられる伝統的な陶器の産地である。四季折々の豊かな自然の中で、今なお多くの窯元が昔ながらの手法で陶器作りに取り組んでおり、まるで里全体が日本の原風景をそのまま保存した博物館であるかのような文化資源に恵まれた地域である。このような「丹波焼の里」への立地により、施設と地域が相乗効果を発揮し、展覧会や創作学習事業に来館した人々の陶芸作品への親しみ・陶芸文化への理解促進に繋がっている。
効率性	丹波焼の里に位置することによって、地元の陶芸作家を指導者とする陶芸講座や、県の有形民俗文化財にも指定され27年度に修復完了した現役最古の登窯をはじめとする豊富な文化資源を使った文化講座を開催するほか、施設の管理業務委託については長期契約を行うなど効率的な運営を行っている。
民間・市町との役割分担	隣接する「陶の郷」(設置主体:丹波篠山市)は、丹波焼の展示販売や1日陶芸教室など、産業面・観光面から丹波立杭焼の振興を図ることを目的としているのに対し、「兵庫陶芸美術館」は、丹波焼を含む国内外の陶芸作品の収集・展示や、施釉・焼成を含む幅広い体験が可能な陶芸ワークショップの開催などにより陶芸文化の振興を図るとともに、陶芸を通じた交流拠点施設として位置づけている。
受益と負担の適正化	展覧会の入館料は、展覧会ごとの予算規模に合わせて設定し、受益者負担の適正化を図っている。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	1つの展覧会の企画・準備には2～3年を要し、長期的な視点や継続性が重要であるとともに、展示、調査に高度な専門性を必要とすることから、質の高い学芸員の確保が必須である。また、展覧会事業の実施に当たっては、直営の場合、県が直接責任を持つため他の美術館等からの信頼も得やすく、美術品の借用、寄贈等を受けやすい。さらに、陶芸文化の振興・普及(すそ野の拡大)を実施していくうえで地域振興の観点も必要であり、地元丹波篠山市をはじめ、窯元、学校等関係団体等と連携して行う必要がある。これらのことから、直営施設として運営する。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き、県立施設として事業内容の見直しや経費削減に積極的に取り組み、効果的・効率的に運営していく。
見直しの理由・考え方	美術館・博物館事業(展示、資料収集等、調査研究、情報発信等)、交流人材養成事業(学社連携、創作学習、人材養成)、地元「丹波焼の里」との地域連携の推進を3本柱に事業を展開しており、引き続き事業効果を高め、魅力ある施設づくりに取り組むとともに、更に委託料や光熱水費等の見直しを一層進め、効率的な施設運営に取り組んでいく。

10 外部評価について

<p>館事業の評価及び計画に関し、外部委員で組織する「兵庫陶芸美術館運営委員会」を設置・開催している。同委員会では、当館の展示、収集保存、調査研究、情報発信、人材養成、創作学習、学者連携等について、意見をいただき、館の事業運営に反映させているところである。</p>
--

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調査
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	丹波の森公苑	施設所管部課室	県民生活部 県民躍動 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	生涯学習班長 (副主任	山口 東吾 清水 謙吾)	内線	2741 (2861)

1 施設概要

設置目的	芸術文化、環境、消費生活、健康、福祉等の様々な分野にわたる生涯学習、地域づくり活動その他の活動であって、豊かな生活を創造するための県民による主体的な活動の拠点施設として設置						
設置根拠	条例名称 兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例 (平成20年3月24日 条例第 8 号)						
所在地等	所在地	丹波市柏原町柏原5600		設置年月日	平成 8 年 4 月 1 日 (R 6 .4現在経過年数 29 年)		
	電話番号	0795-72-2127		直近の大規模改修年月	令和 5 年 3 月 (R 6 .4現在経過年数 1 年)		
	HP・電子メール	http://www.tanba-mori.or.jp/					
敷地面積	敷地面積	359395.99 m ²	所有者別	丹波市	124,237.21 m ²	県	235,158.78 m ²
			内訳			m ²	その他
施設内容	延床面積 5,953.74 m ²						
	【各施設名とその概要】 大ホール、練習室、多目的ルーム、創作工房、会議室(3室)、セミナー室、グループ活動コーナー、里山スクエア(2棟)、多目的グラウンド、テニスコート等						
利用時間	9:00~22:00						
休館日	月曜日(祝日の場合、翌日) 12月29日~1月3日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例(平成20年兵庫県条例第8号)のとおり			
	名称			9,887,459 千円			
整備費	(内訳)	当初整備	施設建築費	4,632,689 千円	財源内訳		
			用地費	4,492,309 千円			
			備品費等	10,609 千円			
			その他	千円			
	大規模改修	改修費	641,265 千円	財源内訳			
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	施設拡充	施設拡充等	110,587 千円	財源内訳			
		備品費等	千円				
		その他	千円				
業務内容	(1) 生活創造活動のために施設を県民の利用に供すること。						
	(2) 生活創造活動を支援するための情報の収集及び提供を行うこと。						
	(3) 生活創造活動に関する相談に応ずること。						
	(4) 生活創造活動を支援するための講座を開設し、及び講演会、研修会、展示会等を開催すること。						
	(5) 生活創造活動に関する調査研究を行うこと。						
	(6) 前各号に掲げるもののほか、生活創造センターの目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	公益財団法人兵庫丹波の森協会			指定の方法	特定の者を指定する施設	
		所在地	県内所在地	丹波市柏原町柏原5600			特定の者を 指定する理由	
			主たる事務所					
		指定管理期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			履行保証保険の付保	していない	
		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~					
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目				
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
	総数	20 人	21 人	21 人	21 人	22 人		
	うち県外向	7 人	5 人	5 人	5 人	5 人		
	正規	人	人	人	人	人		
	その他	13 人	16 人	16 人	16 人	17 人		
組織図	<pre> graph TD A[丹波の森公苑長] --- B[丹波の森公苑次長 (常務理事兼務)] A --- C[副部長(総務企画担当) 兼管理課長] B --- D[事業推進部長] C --- E[管理課] D --- F[副部長兼 文化振興課長] F --- G[文化振興課] F --- H[森づくり課] </pre>							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	189,404	190,073	279,122	200,325	169,204	
人件費	104,148	107,481	101,842	102,100	106,608	
維持管理費	71,549	73,350	48,117	55,961	56,913	
事業運営費	13,707	9,242	7,501	14,660	5,683	
その他	0		121,662	27,604	0	
収入(財源内訳)	189,404	190,073	279,122	200,325	169,204	
県費	一般財源	84,552	69,502	66,451	52,650	57,467
	使用料収入	476	464	464	34	34
	他(国庫・CSR等)	81,379	105,456	202,882	124,949	98,370
	計	166,407	175,422	269,797	177,633	155,871
指定管理者等	利用料金	7,486	8,805	6,084	10,480	11,367
	自主事業	3,618	3,500	2,145	6,197	1,302
	自主財源	11,893	2,346	1,096	6,015	664
	計	22,997	14,651	9,325	22,692	13,333

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	235,817 人	82,816 人	133,241 人	131,646 人	166,925 人
対 元 年度比	100.0	35.1	56.5	55.8	70.8

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
ホール					
利用者数	21,764 人	4,854 人	8,136 人	750 人	18,497 人
稼働率	26 %	14 %	21 %	23 %	32 %
地元利用率	81 %	98 %	87 %	100 %	91 %
グラウンド					
利用者数	11,767 人	6,138 人	6,492 人	9,284 人	10,128 人
稼働率	54 %	54 %	48 %	54 %	49 %
地元利用率	93 %	94 %	89 %	91 %	91 %
会議室					
利用者数	5,767 人	2,303 人	3,387 人	4,751 人	4,612 人
稼働率	50 %	35 %	42 %	43 %	36 %
地元利用率	67 %	69 %	64 %	76 %	75 %
テニスコート					
利用者数	11,426 人	7,754 人	10,208 人	6,499 人	10,210 人
稼働率	89 %	82 %	92 %	84 %	91 %
地元利用率	91 %	93 %	86 %	90 %	90 %
多目的室ルーム					
利用者数	13,097 人	6,908 人	9,949 人	12,577 人	10,757 人
稼働率	54 %	53 %	58 %	66 %	63 %
地元利用率	84 %	83 %	86 %	90 %	84 %

※地元とは「丹波篠山市・丹波市」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
兵庫県立神戸生活創造センター	神戸市中央区	兵庫県	平成 12 年	ミーティングブース、セミナー室、図書・資料コーナー
兵庫県立東播磨生活創造センター	加古川市	兵庫県	平成 20 年	情報コーナー、講座研修室、グループ活動コーナー、創作工房等
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総入苑者数	192,672 (前回指定管理3年間の平均値)	133,241 (1.4 千円)	131,646 (2.1 千円)	166,925 (1.2 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	利用料金収入	9,072 (前回指定管理3年間の平均値)	7,967	5,247	9,642	達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費の削減 (数値は利用者一人あたりの経費)	1.3 (前回指定管理3年間の平均値)	1.4	1.2	1.2	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	丹波の森公苑は、生活創造センター構想に基づき設置された生活創造センターの第1号施設であるとともに、「丹波の森構想」の理念をふまえ、丹波の地域づくり、人づくりを推進する中核的施設である。地域住民、団体、行政等が一体となって、丹波の森フェスティバルや丹波の森国際音楽祭など多彩な地域づくり事業を展開しており、利用者数は例年20万人を超えていたが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な利用者減となった。また、令和4年度には大規模改修工事による施設の利用制限があったため利用者数は一時的に減少したものの、令和5年には回復傾向にあり、地域住民の利用需要は高く必要性は高い。
有効性	多数の活動グループ等がセンターを利用し活動を行っているほか、「丹波の森大学」など外部講師による各種講座の開催や、ギャラリー等発表の場を提供することにより、活動グループの意欲向上や、地域づくり活動の支援につなげており、丹波地域の生涯学習、地域づくりの推進に係る有効性は高い。 また、国際音楽祭”シューベルティアードたんば”は丹波の風物詩として定着するなど、良質な芸術鑑賞機会の提供に大きく貢献している。
効率性	管理運営にあたっては、里山の管理等について里山ボランティアの協力を得ながら進めるとともに、苑内緑地管理(美化)業務についても地域住民による奉仕活動等により行い経費節減を図るなど効率的・効果的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	県の広域拠点の役割として、丹波地域を対象に、団体の広域的な活動や交流を視野に入れた支援等を実施しており、市町施設等との役割分担がなされている。
受益と負担の適正化	毎年、収支バランスを検証する等受益と負担の適正化に取り組んでいる。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	指定管理者制度導入により、柔軟な人員配置・自由な発想による事業展開が行われ、施設の利用促進が図られている。 また、幅広い世代が参加できる事業の創出や各種SNSを活用した広報なども積極的に実施されている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	指定管理者については、公募選定を実施する。
見直しの理由・考え方	県政改革方針に記された指定管理施設の原則公募化を踏まえた対応。

10 外部評価について

丹波の地域住民・行政関係者及び学識経験者で構成する運営委員会を設置 【意見】 ・令和5年度事業計画・令和6年度事業計画について ・利用者アンケートの項目について 等

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	嬉野台生涯教育センター	施設所管部課室	県民生活部 県民躍動 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	生涯学習班長 (主査	山口 東吾 新庄 善文)	内線	2741 (2754)

1 施設概要

設置目的	県民の自主的学習活動を促進し、あわせて県民の教養文化の高揚と健康の増進を図る。					
設置根拠	条例名称 兵庫県立嬉野台生涯教育センターの設置及び管理に関する条例 (昭和54年3月14日 条例第 18 号)					
所在地等	所在地	加東市下久米1227-18		設置年月日	昭和 54 年 7 月 1 日	
	電話番号	0795-44-0711		(R 6.4現在経過年数)	46 年)	
	HP・電子メール			直近の大規模改修年月	平成 28 年 3 月	
敷地面積	敷地面積	406891.05 m ²	所有者別	兵庫県	406,891.05 m ²	県
			内訳		m ²	その他
施設内容	延床面積 9,809.38 m ²					
	【各施設名とその概要】 青少年宿泊研修棟(10棟、1棟48人)、成人宿泊棟(定員68人)、研修室、体育館、多目的グラウンド、芝生広場、テニスコート(4面)、キャンプ場(5カ所)					
利用時間	9時～21時					
休館日	12月30日～1月2日					
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立嬉野台生涯教育センターの設置及び管理に関する条例(昭和54年条例第18号のとおり)		
	名称					
整備費	5,856,575 千円					
	(内訳) 当初整備	施設建築費	1,206,048 千円		財源内訳	
		用地費	2,573,286 千円			
		備品費等	千円			
		その他	千円			
	(内訳) 大規模改修	改修費	1,106,878 千円		財源内訳	
		備品費等	8,099 千円			
		その他	千円			
	(内訳) 施設拡充	施設拡充等	962,264 千円		財源内訳	
		備品費等	千円			
その他		千円				
業務内容	1 社会教育を行う者の研修及び社会教育関係団体の指導者等の研修を行うこと。					
	2 社会教育及び学校教育に関する講座を開設し、及び講習会、展示会等を開催し、並びにこれらのために施設を利用させること。					
	3 文化、スポーツ及びレクリエーションに関する行事等を開催し、並びにこれらのために施設を利用させること。					
	4 生涯教育に関する調査研究を行い、及び情報資料を収集し、並びにこれらを提供すること。					
	5 郷土資料及び美術品を収集し、及び展示し、並びに図書及び視聴覚教材を整備し、並びにこれらを利用させること。					
	6 前各号に掲げるもののほか、センターの目的を達成するために必要な業務。					

2 運営体制

運営形態		指定管理者制度				
		指定管理者名	嬉野台生涯教育センターマネジメントグループ		指定の方法	公募による指定
指定管理者 指定内容	所在地	県内所在地	養父市丹戸896番地2		特定の者を 指定する理由	
		主たる事務所	養父市関宮613-6			
	指定管理期間	令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日			履行保証保険の付保	していない
	導入(予定)時期	平成21年4月1日 ~				
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和5年度	公募回数	1回目	
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
職員数	総数	25人	25人	25人	25人	19人
	うち県外向	8人	8人	8人	8人	0人
	正規	6人	6人	6人	6人	13人
	その他	11人	11人	11人	11人	6人
組織図		<pre> graph TD ME本部 --- GM[ゼネラルマネジャー] GM --- M[マネージャー(2)] GM --- JEEL GM --- 東急 M --- SL[生涯学習統括] M --- SCA[生活創造活動統括] M --- 食堂統括 M --- 事務統括 </pre> <p>職員(7) 営業担当(1) 非常勤職員(8)</p> <p>ME=株式会社MEリゾート但馬 JEEL=日本体験教育研究所 東急=株式会社東急コミュニティ</p>				

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	195,783	153,391	166,847	258,460	93,249	
人件費	106,519	106,541	108,217	68,125	69,392	
維持管理費	74,459	30,961	42,096	17,684	17,785	
事業運営費	14,805	15,889	16,534	17,432	6,072	
その他				155,219		
収入(財源内訳)	168,451	174,355	173,215	269,427	122,093	
県費	一般財源	163,370	138,450	151,866	93,561	102,644
	使用料収入	65	64	64	64	64
	他(国庫・CSR等)		27,332	6,368	156,808	
	計	163,435	165,846	158,298	250,433	102,708
指定管理者等	利用料金	3,698	7,207	13,615	17,692	18,044
	自主事業					
	自主財源	1,318	1,302	1,302	1,302	1,341
	計	5,016	8,509	14,917	18,994	19,385

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	150,057 人	40,474 人	67,745 人	98,251 人	122,057 人
対 元 年度比	100.0	27.0	45.1	65.5	81.3

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
宿泊施設(成人宿泊棟)					
利用者数	6,758 人	565 人	2,009 人	3,720 人	5,279 人
稼働率	27 %	3 %	12 %	21 %	24 %
地元利用率	17 %	14 %	4 %	7 %	13 %
宿泊施設(青少年宿泊棟)					
利用者数	30,715 人	1,535 人	7,434 人	16,593 人	27,021 人
稼働率	26 %	1 %	6 %	13 %	19 %
地元利用率	16 %	11 %	21 %	27 %	18 %
会議室等貸室					
利用者数	48,115 人	15,415 人	24,358 人	28,338 人	41,127 人
稼働率	27 %	6 %	8 %	9 %	12 %
地元利用率	63 %	87 %	76 %	77 %	59 %
キャンプ場					
利用者数	19,074 人	1,412 人	3,801 人	10,695 人	15,904 人
稼働率	37 %	3 %	12 %	22 %	23 %
地元利用率	35 %	22 %	49 %	39 %	34 %
体育館					
利用者数	21,584 人	8,347 人	10,505 人	13,427 人	15,247 人
稼働率	30 %	24 %	29 %	27 %	26 %
地元利用率	22 %	70 %	37 %	35 %	32 %
スポーツ広場					
利用者数	12,841 人	7,520 人	11,598 人	14,288 人	17,479 人
稼働率	14 %	13 %	19 %	24 %	23 %
地元利用率	23 %	48 %	34 %	14 %	11 %

※地元とは「隣接市町」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
やしろ鴨川の郷	加東市	加東市	平成 10 年	宿泊施設、ログコテージ、テニスコート、キャンプ場等
やしろ会館	加東市	(財)やしろ会館	昭和 44 年	プール、フィットネスクラブ、宿泊施設、会議室、体育館等
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数	200,000	67,745 (2.3 千円)	98,251 (1.7 千円)	122,057 (2.1 千円)	61.0 %
サービス向上に関する指標	ホームページアクセス数	55,085	51,220	49,054	51,885	94.2 %
効率的な運営に関する指標	施設使用料収入	24,057,967	6,539,705	11,942,545	15,737,425	65.4 %
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	県民に対し生涯学習の機会を提供(うれしの台ユースセミナー、ひょうご冒険教育(HAP)等)するとともに、生涯学習を支援する指導者を養成するなど、全県的な生涯学習施設であるとともに、自然学校の受け入れをするなど、健全な青少年を育成するための野外活動施設としても必要である。 一方で、来館者数、施設稼働率について、低い状態にあることから、改善に向けて施設の運営や事業の展開について、ニーズを踏まえた必要な検討を進めていく。
有効性	センターの各施設を利用した県民の自主的活動を促進し、生涯学習を支援する指導者の養成、研修を実施することで、それぞれのライフステージに応じて自分自身を高め、新たな自己を発見する喜びを実感できる多様な学習活動の支援に有効であり、次世代のための人材育成にも貢献している。
効率性	事業の実施については、NPOや大学等と連携し、効率的な運営に努めている。
民間・市町との役割分担	全県的な生涯学習施設として、生涯学習機会の提供、生涯学習指導者の養成を行うとともに、東播磨・北播磨地域の生活創造活動、地域文化振興の拠点として、市町との適切な役割分担のもとに事業推進を図っている。
受益と負担の適正化	毎年、収支バランスを検証し受益と負担の適正化に取り組んでいる。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	○平成21年度から、(公財)兵庫県生きがい創造協会を非公募の指定管理者として包括的な管理委託を行い、協会本部や他の指定管理施設との連携を図りながら、生涯学習の支援機能強化を図ってきた。 ○令和5年度、県政改革方針にも基づき指定管理者の公募選定を実施。令和6年度から5年間、民間ノウハウ等を活かした運営により、効率的・効果的な運営効果を期待。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	令和5年度に指定管理者の公募選定を実施(従来まで非公募)。 令和6年度より5年間、公募選定事業者により運営。
見直しの理由・考え方	—

10 外部評価について

施設の基幹事業である地域高齢者大学事業に係る外部有識者による評価を実施
[意見]

- ・オンライン等の時代潮流を踏まえた取組が必要
- ・受講者の確保に向け、ニーズを踏まえた新たな取組の実施が必要 等

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 5 年度

状況調査基準年月日 令和6年4月1日

施設名	神戸生活創造センター	施設所管部課室	県民生活部		県民躍動 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	県民課班長 (副主任	石井 康之 大瀬戸 絢子)	内線	647-9093 (562)

1 施設概要

設置目的	芸術文化、環境、消費生活、健康、福祉等の様々な分野にわたる生涯学習、地域づくり活動その他の活動であって、豊かな生活を創造するための県民による主体的な活動の拠点施設												
設置根拠	条例名称 兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例 (平成20年3月24日 条例第 8 号)												
所在地等	所在地	神戸市長田区二葉町5-1-32		設置年月日	平成 12 年 4 月 1 日								
	電話番号	078-647-9200		(R 6.4現在経過年数	25 年)								
	HP・電子メール	URL:http://www.sozoc.pref.hyogo.jp/		直近の大規模改修年月	令和 1 年 9 月								
敷地面積	敷地面積	1307.00 m ²	所有者別 内訳	m ²	県	1,307.00 m ²							
				m ²	その他	m ²							
施設内容	延床面積	1,307.00 m ²											
	【各施設名とその概要】	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的フリースペース、パフォーマンススペース: 県民が自由に学習、地域づくり活動、交流等を行う場 ・グループ活動ブース: 小グループでの学習、地域づくり活動、交流の場 ・講座研修室: グループでの学習・地域づくり活動、交流の場、創作工房としても使用 ・スタジオ: 演劇やダンス等の練習の場 ・キッチン: 調理活動、食育活動の場 ・展示ギャラリー: 絵画、写真、陶芸等活動成果の展示の場 											
利用時間	9:00~21:00(月~土) 9:00~17:30(日・祝)												
休館日	毎月第3水曜日、年末年始(12月29日~1月3日)												
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	単位:円	スタジオA	スタジオB	研修室A	研修室B	キッチン	展示ギャラリー			
	名称			午前(9:00~12:00)	1,600	1,600	1,500	1,500	2,000	1日(9:00~19:30)			
整備費	0 千円												
	当初整備	(内訳)	施設建築費	千円	財源内訳								
			用地費	千円									
			備品費等	千円									
			その他	千円									
	大規模改修	(内訳)	改修費	千円	財源内訳								
			備品費等	千円									
			その他	千円									
			施設拡充等	千円									
	施設拡充	(内訳)	備品費等	千円	財源内訳								
			その他	千円									
			国庫	千円									起債
特定			千円	一般									千円
業務内容	<p>(1)生活創造活動のために本施設を県民の利用に供すること</p> <p>(2)生活創造活動を支援するための情報の収集及び提供を行うこと</p> <p>(3)生活創造活動に関する相談に応ずること</p> <p>(4)生活創造活動を支援するための講座を開設し、及び講演会、研修会、展示会等を開催すること</p> <p>(5)生活創造活動に関する調査研究を行うこと</p> <p>(6)前各号に掲げるもののほか、生活創造センターの目的を達成するために必要な業務</p>												

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	大阪ガスビジネススクリエイト株式会社			指定の方法	公募による指定
		所在地	大阪市内所在地			特定の者を 指定する理由	
		主たる事務所	大阪市西区京町堀1丁目4番16号				
		指定管理期間	令和4年4月1日 ~			履行保証保険の付保	していない
導入(予定)時期		平成21年4月1日 ~					
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和3年度	公募回数	5回目			
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	総数	12人	12人	12人	10人	10人	
	うち県外向	人	人	人	人	人	
	正規	3人	2人	2人	2人	2人	
	その他	9人	10人	10人	8人	8人	
組織図	【令和6年4月1日現在】						
	<pre> graph TD A[兵庫県 神戸県民センター] -- 連絡・調整 --- B[所長 1名] B -- 提言・助言 --- C[運営方針検討委員会] B --> D[運営ディレクター 3名 (うち地域担当 1名)] D --> E[生活創造活動支援コーディネーター 4名] E --> F[受付・管理スタッフ 2名] G[本社 施設運営事業部 施設管理運営の実務経験者] -- 支援 --- E H[他の指定管理施設 運営・事業企画の共有] -- 支援 --- E </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
支出	49,512	48,926	42,847	45,693	42,123
人件費	43,299	40,884	35,196	38,349	38,410
維持管理費	5,131	6,385	5,522	4,637	2,078
事業運営費	1,082	1,657	2,129	2,055	1,635
その他				652	
収入(財源内訳)	50,410	48,980	43,430	45,693	42,123
県費	一般財源	42,230	42,114	37,510	37,510
	使用料収入				
	他(国庫・CSR等)	4,957	1,912		
	計	47,187	44,026	37,510	37,510
指定管理者等	利用料金	2,132	3,522	4,822	5,006
	自主事業	862	1,182	618	1,230
	自主財源	229	250	480	1,947
	計	3,223	4,954	5,920	8,183
					4,613

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	121,990 人	71,099 人	91,632 人	122,117 人	123,187 人
対 元 年度比	100.0	58.3	75.1	100.1	101.0

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
スタジオA					
利用者数	7,335 人	1,992 人	3,177 人	3,947 人	3,824 人
稼働率	79 %	46 %	65 %	74 %	70 %
地元利用率	84 %	85 %	87 %	87 %	86 %
スタジオB					
利用者数	6,145 人	1,821 人	2,837 人	4,007 人	3,946 人
稼働率	72 %	36 %	53 %	69 %	70 %
地元利用率	84 %	85 %	87 %	87 %	86 %

※地元とは「神戸地域」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
神戸市生涯学習支援センター	神戸市中央区	神戸市教育委員会	平成 12 年	生涯学習の実践と発表の場。貸会議室・生涯学習に関する情報・相談コーナー設置
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	94,907 { 指定管理更新時の目標値 }	91,632 (0.5 千円)	122,117 (0.4 千円)	123,187 (0.4 千円)	達成
サービス向上に関する指標	地域づくり活動支援 (マッチング)件数	63 { 指定管理更新時の目標値 }	21	13	16	未達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費	0.8 { 前回指定管理3年間の平均値 }	0.5	0.4	0.4	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	当センターは、神戸・阪神地域における芸術文化、環境、健康、福祉等の様々な分野にわたる県民の主体的な生活創造活動の拠点施設として、毎年10万人以上の利用がある。令和5年度は新型コロナウイルス感染症による休館等はなく、12万人以上の来館者があり必要性は高い。
有効性	移転及びコロナ禍の影響により登録グループ数は減少(R4:373グループ→R5:362グループ)しているものの、依然として多数の県民活動グループが当センターを利用し活動を行っているほか、各種講座の開催や県民ギャラリー等発表の場を提供するとともに、センター登録団体と地域団体、個人の活動をつなげ、地域のコミュニティ活動を支援(地域団体支援制度:マッチング件数 R5:16件)するなど、有効性は高い。また、令和5年度は、コロナ禍以前に実施していた生活創造フェスタ(登録グループの成果発表会)の再開や、しんながたHello Market(地元店舗の出店や交流イベントの実施)などの大型イベントを実施し、多数の来場者で賑わった。
効率性	R5年度は、利用者1人当たりの経費が、前回指定管理期間(R1~R3)の平均比45%となっている。また、維持管理経費の削減に努めるとともに、リーススペースおよび情報プラザ・図書コーナーの多目的かつ柔軟な活用や、公共施設予約システム導入による利用促進、外国人向けの利用案内リーフレットの設置など、民間のノウハウの活用による効率的・効果的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	県民の生活創造活動にかかる市町域を超えた広域的な拠点施設として、団体の広域的な活動や交流の支援等を行っており、市町・民間には同様の広域的施設はなく、適切な役割分担がなされている。
受益と負担の適正化	収支バランスの検証を行うなど受益と負担の適正化に取り組んでおり、神戸市内の近隣施設と比較しても適正である。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	蓄積された施設運営ノウハウにより、県の施策方針に沿って、受託事業の運営のみならず独自の自主事業展開を図り、公立施設としての社会的役割を一層高めるとともに、民間的感覚を採り入れコストと効果を念頭に置いた効率的な管理運営が行われている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	①平成21年度より指定管理者制度を導入 ②令和元年度に新長田合同庁舎に移転
見直しの理由・考え方	①民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営を図る。 ②移転にあたっては、生活創造活動の拠点となることに加え、地域の賑わいの一角を担うことができる施設となるよう機能の充実を図る。

10 外部評価について

<p>概ね安定した管理運営を行っているが、以下の点は残りの指定管理期間における改善点であるという評価であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな登録グループ獲得に繋がるような事業を実施する必要がある ・R3公募時の事業計画書のうち未実施の提案の検証など、さらなる利用者満足度の向上に努める必要がある。(情報発信用にセンター公式LINEアカウントの導入など) ・SNS等の情報発信の回数を増やす必要がある など
--

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調査
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	東播磨生活創造センター	施設所管部課室	東播磨県民局	県民躍動室	県民	課
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	室長補佐兼県民課長 (副主任	小田 涼子 岡 敬一)	内線	079-421-9290 (303)

1 施設概要

設置目的	芸術文化、環境、消費生活、健康、福祉等の様々な分野にわたる生涯学習、地域づくり活動その他の活動であって、豊かな生活を創造するための県民による主体的な活動の拠点施設として設置する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例 (平成20年3月24日 条例第 8 号)						
所在地等	所在地	加古川市加古川町寺家町天神木97-1		設置年月日	平成 20 年 4 月 15 日		
	電話番号	079-421-1136		(R 5.4現在経過年数)	17 年)		
	HP・電子メール	http://www.kacom.ws		直近の大規模改修年月	年 月		
敷地面積	敷地面積	0.00 m ²	所有者別 内訳	m ²	県	m ²	
				m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積 1,635.01 m ² 【各施設名とその概要】 情報コーナー、講座研修室、グループ活動コーナー、創作工房、多目的パフォーマンススペース 展示ギャラリー、会議室、印刷製本室、スタジオ、音楽スタジオ、和室、保育ルーム、事務室						
利用時間	月～土曜日：9時～21時 日曜日・祝日：9時～17時30分						
休館日	毎月第3日曜日及び12月31日、1月1日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	別紙記載のとおり。			
	名称						
整備費	0 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	千円	財源内訳		
			用地費	千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
	大規模 改修		改修費	千円	財源内訳		
			備品費等	千円			
			その他	千円			
			施設拡充等	千円			
	備品費等	千円					
	その他	千円					
	施設拡充		施設拡充等	千円	国庫	千円	起債
備品費等	千円		特定	千円	一般	千円	
その他	千円		国庫	千円	起債	千円	
	千円		特定	千円	一般	千円	
業務内容	(1)生活創造活動のために施設を県民の利用に供すること (2)生活創造活動を支援するための情報の収集及び提供を行うこと (3)生活創造活動に関する相談に応ずること (4)生活創造活動を支援するための講座を開設し、及び講習会、研修会、展示会等を開催すること (5)生活創造活動に関する調査研究を行うこと (6)前各号に掲げるもののほか、生活創造センターの目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	特定非営利活動法人シミズシーズ		指定の方法	公募による指定
		所在地	県内所在地 加古川市加古川町寺家町363-4かわのまちビルディング2階		特定の者を 指定する理由	
		主たる事務所				
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日		履行保証保険の付保	していない
導入(予定)時期	平成21年4月1日 ~					
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和2 年度		公募回数	5 回目	
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	総数	18 人	17 人	17 人	17 人	17 人
	うち県外向	人	人	人	人	人
	正規	10 人	6 人	7 人	6 人	7 人
その他	8 人	11 人	10 人	11 人	10 人	
組織図	<pre> graph LR A[センター長 1] --- B[副センター長 2] A --- C[総務 1] B --- D[運営マネージャー 1] B --- E[企画マネージャー 3] D --- F[施設コーディネーター 3] D --- G[グループ活動コーディネーター 3] D --- H[情報コーディネーター 3] </pre>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	37,602	38,422	38,664	40,297	39,634	
人件費	27,274	29,724	28,531	30,098	30,671	
維持管理費	4,312	3,303	4,629	4,119	3,320	
事業運営費	1,336	1,279	1,703	2,229	1,808	
その他	4,680	4,116	3,801	3,851	3,835	
収入(財源内訳)	37,602	38,422	38,664	40,297	39,634	
県費	一般財源	26,940	26,704	27,654	26,445	26,154
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	2,868	312		451	
	計	29,808	27,016	27,654	26,896	26,154
指定管理者等	利用料金	6,822	8,077	9,768	9,455	12,130
	自主事業	972	994	1,131	1,024	1,350
	自主財源		2,335	111	2,922	
	計	7,794	11,406	11,010	13,401	13,480

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	225,857 人	159,120 人	156,310 人	180,311 人	195,275 人
対 元 年度比	100.0	70.5	69.2	79.8	86.5

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
スタジオ					
利用者数	11,440 人	7,696 人	8,470 人	10,330 人	9,917 人
稼働率	94 %	89 %	87 %	88 %	87 %
地元利用率	65 %	62 %	63 %	63 %	62 %
展示ギャラリー					
利用者数	14,692 人	7,283 人	10,032 人	12,799 人	12,067 人
稼働率	87 %	88 %	79 %	91 %	86 %
地元利用率	65 %	62 %	63 %	63 %	62 %

※地元とは「加古川市」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
明石市生涯学習センター	明石市	明石市	平成 14 年	学習室12、音楽練習室2、調理実習室1、生涯学習の支援
加古川市民会館	加古川市	加古川市	昭和 48 年	ホール3、楽屋5、会議室4、市民の文化活動の支援
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数	200,073 { 前回指定管理3年の平均値 }	156,310 (0.2 千円)	180,311 (0.2 千円)	195,275 (0.2 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	有料施設稼働率	66 { 前回指定管理3年の平均値 }	64	70.1	69.5	達成
効率的な運営に関する指標	施設利用収入(千円)	8,476 { 前回指定管理3年の平均値 }	8,077	9,768	9,455	達成
その他						

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	東播磨地域における芸術文化、環境、健康、福祉等の様々な分野にわたり、県民の主体的な生活創造活動の拠点施設として、地域人口が減少する中でも県民の自主的で多様な活動のために利用されており、令和5年度の総利用者数は、新型コロナウイルス流行以前である前回指定管理3年の平均水準に迫る実績を達成している。各種講座やイベントの開催等を通して、地域に関わる県民間の交流の輪を広げており、東播磨地域の県民にとって必要性の高い生活創造活動拠点となっている。
有効性	第5期指定管理の3年目となった令和5年度は、これまで市民参加型の施設運営によって広げてきた活動支援の輪を地域全体に波及させることに挑戦し、施設内での市民参加を引き続き強化しつつ、異なる側面で地域活動に携わる県民どうしや、支援する側のつながりづくりに取り組んだ。施設全体を用いたイベントであるkaco-LABフェス2023では、延べ1900人以上の来場を達成したほか、施設利用者が主となって企画、運営する交流セミナーの実現や、フラワーパートナー（施
効率性	イベント運営、窓口業務、図書管理業務等をはじめ、ボランティアスタッフを積極的に活用することや、企業、大学、NPO法人をはじめ、多様な団体、個人と連携することにより、効率的、効果的な事業展開を図っている。
民間・市町との役割分担	県の広域拠点の役割として、東播磨地域(3市2町)を対象に、団体の広域的な活動や交流を視野に入れた支援を実施しており、広域的な施設として市町・民間施設と役割分担がなされている。
受益と負担の適正化	収支バランスを検証する等受益と負担の適正化に取り組んでおり、東播磨地域の近隣施設と比較しても適正である。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	指定管理者の選定については、公募を導入しており、引き続き施設の利用促進に向けて取り組んでいく。
見直しの理由・考え方	民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営を図るため。

10 外部評価について

施設利用者間のつながりづくりの実績やボランティアの多岐にわたる活用事例は他施設の参考になる取組であり、指定管理者が持つ市民活動を手助するノウハウは非常に優れている。そうした優れた技術やモデル的な活動の実態をより一層地域に波及させつつ、時代に合わせて、少人数や個人にとっても当施設が地域とつながることができる場であり続けることを期待する。
--

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調査
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	県立但馬文教府	施設所管部課室	県民生活部 県民躍動 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	生涯学習班長 (主査	山口 東吾 新庄 善文)	内線	2741 (2754)

1 施設概要

設置目的	青少年及び成人の教養を高め、並びに地域文化の向上及び地域スポーツの振興を図る。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立但馬文教府の設置及び管理に関する条例 (昭和38年10月29日 条例第 100 号)						
所在地等	所在地	兵庫県豊岡市妙楽寺41-1		設置年月日	昭和 38 年 12 月 1 日 (R 5 .4現在経過年数 61 年)		
	電話番号	0796-22-4407		直近の大規模改修年月	平成 27 年 12 月 (R 6 .4現在経過年数 9 年)		
	HP・電子メール	https://www.tajimabunkyou.com/					
敷地面積	敷地面積	48383.32 m ²	所有者別 内訳	兵庫県	48,383.32 m ²	県	
					m ²	その他	
施設内容	延床面積	3,811.33 m ²					
	【各施設名とその概要】	会議室、研修室、体育館、ふるさと交流館、但馬文庫、ギャラリーー生活創造プラザ(交流スペース、保育ルーム、活動ブース、印刷室)等					
利用時間	9:00~21:00						
休館日	12月29日~1月3日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立但馬文教府の設置及び管理に関する条例(昭和38年条例第100号)のとおりに			
	名称						
整備費	622,734 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	114,606 千円		財源内訳	
			用地費	7,926 千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
	大規模 改修	改修費	314,164 千円		財源内訳		
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	施設 拡充	施設拡充等	166,075 千円		財源内訳		
		備品費等	19,963 千円				
その他		千円					
国庫			起債	千円			
			特定	117,159 千円			
			起債	227,533 千円			
			特定	86,631 千円			
		起債	千円				
		特定	186,038 千円				
業務内容	<p>(1) 文化的行事を開催すること。</p> <p>(2) 社会教育及び学校教育に関する講座を開設し、並びに講習会、講演会、展示会その他の集会を開催し、並びにこれらのために施設を利用させること。</p> <p>(3) 産業に関する科学技術指導のための集会を開催すること。</p> <p>(4) 郷土資料の収集及び展示並びに図書及び視聴覚教材を整備し、並びにこれらを利用させること。</p> <p>(5) スポーツに関する行事等を開催し、及びこれらのために施設を利用させること。</p> <p>(6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務</p>						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	全但バス株式会社			指定の方法	公募による指定
		所在地	県内所在地	養父市八鹿町八鹿113番地1			特定の者を 指定する理由
			主たる事務所				
		指定管理期間	令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日			履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期	平成23年4月1日 ~				
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和5年度	公募回数	1回目			
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	総数	12人	12人	12人	12人	13人	
	うち県外向	3人	2人	2人	2人	0人	
	正規	人	人	人	人	8人	
	その他	9人	10人	10人	10人	5人	
組織図	<pre> graph TD A[府長] --- B[副館長] A --- C[参事] B --- D[運営企画係(3)] B --- E[総務管理係(2)] E --- F[庁舎清掃員(2)] E --- G[庁舎管理員(3)] </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	91,032	59,979	63,752	62,922	60,918	
人件費	47,450	43,720	46,234	50,320	42,949	
維持管理費	29,870	14,163	15,328	10,906	9,028	
事業運営費	1,850	2,096	2,190	1,696	3,582	
その他	11,862				5,359	
収入(財源内訳)	91,032	59,979	63,752	53,122	60,918	
県費	一般財源	85,847	56,211	59,720	49,575	57,358
	使用料収入	35	37	191	191	135
	他(国庫・CSR等)	2,454	200			
	計	88,336	56,448	59,911	49,766	57,493
指定管理者等	利用料金	1,058	2,051	2,322	2,054	1,974
	自主事業					
	自主財源	1,638	1,480	1,519	1,302	1,451
	計	2,696	3,531	3,841	3,356	3,425

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	71,635 人	55,156 人	76,583 人	70,864 人	85,544 人
対 元 年度比	100.0	77.0	106.9	98.9	119.4

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
体育館					
利用者数	10,968 人	7,631 人	6,833 人	9,558 人	10,685 人
稼働率	85 %	68 %	69 %	70 %	86 %
地元利用率	98 %	100 %	100 %	100 %	98 %
会議室					
利用者数	11,452 人	6,404 人	7,014 人	7,856 人	9,854 人
稼働率	26 %	23 %	20 %	21 %	24 %
地元利用率	91 %	99 %	96 %	97 %	98 %
ふるさと交流館					
利用者数	人	10,762 人	23,926 人	18,067 人	28,165 人
稼働率	%	25 %	33 %	31 %	38 %
地元利用率	%	100 %	97 %	97 %	98 %

※地元とは「隣接市町」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
豊岡市民プラザ	豊岡市	豊岡市	平成 16 年	多目的ホール・市民活動室・子育て学習室
豊岡市民会館	豊岡市	豊岡市	昭和 46 年	ホール・第会議室・中会議室・第1小会議室・第2小会議室・講座室等
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	利用者数(単位:人)	83,213 (25年度(耐震工事前)の利用者)	76,583 (0.8 千円)	70,864 (0.9 千円)	85,544 (0.7 千円)	達成
サービス向上に関する指標	高齢者大学講座実施回数 (単位:回)	47 (受講者の希望を反映させた回数)	46	47	47	達成
効率的な運営に関する指標	利用者1人当たりの経費 (単位:千円)	1.0 (一人千円程度)	0.8	0.8	0.8	達成
その他						

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	但馬文教府では、芸術文化、環境、福祉など豊かな人生を送るための生涯学習、地域づくり活動やボランティア活動などの、生活創造活動の支援を行っている。R2年度からは「ふるさと交流館」が開設されたことにより、利用者数も増加しており、地域住民の利用需要は高い。
有効性	多数の地域団体・個人等が文化会館を利用し、生涯学習、文化、スポーツ等の活動を行っており、但馬地域の中心的な活動・交流拠点として機能している。県民ニーズにあわせて機能充実を図りつつ施設運営を行っており、広域活動拠点としての有効性は高い。
効率性	施設の積極的なPRIに取り組んだ結果、ふるさと交流館などの利用が増加して使用料収益が増収となるなど、効率的かつ効果的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	但馬地域全体としての地域づくりを図っていく必要があることから、高齢者大学や但馬美術展などの但馬全域を対象とした事業を実施するとともに、文化協会等の広域的団体の支援を行うなど、市町を超えた但馬圏域における生活創造・文化・生涯学習等の広域的施設として、市町との適切な役割分担のもとに事業推進を図っている。
受益と負担の適正化	毎年、収支バランスを検証し受益と負担の適正化に取り組んでおり、但馬地域の近隣施設と比較しても適正である。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	○平成21年度から、(公財)兵庫県生きがい創造協会を非公募の指定管理者として包括的な管理委託を行い、協会本部や他の指定管理施設との連携を図りながら、生涯学習の支援機能強化を図ってきた。 ○令和5年度、県政改革方針にも基づき指定管理者の公募選定を実施。令和6年度から5年間、民間ノウハウ等を活かした運営により、効率的・効果的な運営効果を期待。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	令和5年度に指定管理者の公募選定を実施(従来まで非公募)。 令和6年度より5年間、公募選定事業者により運営。
見直しの理由・考え方	—

10 外部評価について

施設の基幹事業である地域高齢者大学事業に係る外部有識者による評価を実施 [意見] ・オンライン等の時代潮流を踏まえた取組が必要 ・受講者の確保に向け、ニーズを踏まえた新たな取組の実施が必要 等

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	西播磨文化会館	施設所管部課室	県民生活部 県民躍動 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	班長 (副主任	山口 東吾 清水 謙吾)	内線	2741 (2861)

1 施設概要

設置目的	青少年及び成人の教養を高め、並びに地域文化の向上及び地域スポーツの振興を図る。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立文化会館の設置及び管理に関する条例 (昭和45年3月31日 条例第 13 号)						
所在地等	所在地	たつの市新宮町宮内458-7		設置年月日	50 年 11 月 1 日		
	電話番号	0791-75-3663		(R 6.4現在経過年数)	49 年)		
	HP・電子メール	http://nishiharimabunka.jp/		直近の大規模改修年月	令和 5 年 3 月		
敷地面積	敷地面積	68505.17 m ²	所有者別 内訳	m ²	県	68,505.17 m ²	
				m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積 4,679.11 m ² 【各施設名とその概要】 会議室、研修室、美術展示室、視聴覚教室、講堂、生活創造情報プラザ(パフォーマンススペース、グループ活動ブース等)、体育館、運動場等						
利用時間	9:00~21:00						
休館日	12月29日~1月3日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立文化会館の設置及び管理に関する条例(昭和45年条例第13号)のとお			
	名称						
整備費	1,027,060 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	341,440 千円	財源内訳		
			用地費	千円			
			備品費等	75,996 千円			
			その他	千円			
	大規模 改修	改修費	485,897 千円	財源内訳			
			備品費等				千円
			その他				千円
	施設 拡充	施設拡充等	123,727 千円	財源内訳			
			備品費等				千円
その他			千円				
業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 文化的行事を開催すること 2 社会教育及び学校教育に関する講座を開催し、並びに講習会、講演会、展示会等を開催し、並びにこれらのため施設を利用させること 3 郷土資料及び美術品を収集し、及び展示すること 4 図書及び視聴覚教材を整備し、並びにこれらを利用させること 5 スポーツに関する行事等を開催し、及びこれらのために施設を利用させること 6 教育、文化及びスポーツに関する相談に応じること 7 前各号に掲げるもののほか、文化会館の目的を達成するために必要な業務 						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	西播磨文化会館管理運営コンソーシアム			指定の方法	公募による指定
		所在地	姫路市西駅前町1番地			特定の者を 指定する理由	
		主たる事務所					
		指定管理期間	令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日			履行保証保険の付保	していない
		導入(予定)時期	平成23年4月1日 ~				
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	5年度	公募回数	1回目			
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	総数	13人	14人	13人	13人	11人	
	うち県外向	4人	2人	2人	2人	0人	
	正規	人	人	人	人	2人	
	その他	9人	12人	11人	11人	9人	
組織図							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	69,870	64,478	64,087	68,682	58,905	
人件費	47,222	44,307	43,851	43,989	35,488	
維持管理費	19,081	16,388	16,166	16,838	17,143	
事業運営費	3,567	3,783	4,070	930	2,520	
その他				6,925	3,754	
収入(財源内訳)	84,123	62,094	63,054	62,323	58,905	
県費	一般財源	76,369	59,203	60,199	57,584	55,000
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	4,606			936	
	計	80,975	59,203	60,199	58,520	55,000
指定管理者等	利用料金	1,806	1,579	1,553	2,501	1,367
	自主事業					
	自主財源	1,342	1,312	1,302	1,302	2,538
	計	3,148	2,891	2,855	3,803	3,905

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	112,702 人	54,369 人	63,602 人	90,876 人	81,104 人
対 元 年度比	100.0	48.2	56.4	80.6	72.0

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
講堂					
利用者数	20,918 人	8,080 人	9,826 人	9,592 人	8,909 人
稼働率	21 %	18 %	18 %	14 %	15 %
地元利用率	72 %	86 %	90 %	87 %	89 %
会議室					
利用者数	3,758 人	1,474 人	1,433 人	2,601 人	2,479 人
稼働率	10 %	11 %	6 %	8 %	8 %
地元利用率	76 %	87 %	97 %	89 %	92 %

※地元とは「近隣市町」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
淡路文化会館	洲本市	兵庫県	昭和 47 年	会議室、研修室、体育館
但馬文教府	豊岡市	兵庫県	昭和 38 年	会議室、研修室、体育館
たつの市新宮ふれあい福祉会館	たつの市	たつの市	平成 8 年	研修室、茶室
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	87,910 耐震改修前と比較	63,602 (1.0 千円)	90,876 (0.7 千円)	81,104 (0.8 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	高齢者大学等講座実施回数	47.0 指定管理最終年度と比較	49.0	49.0	49.0	達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たり経費	1 耐震改修前と比較	1.0	0.7	0.8	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	成熟社会の到来や、少子高齢化の進展のもと、生活の質の充実、参画と協働による自立的な地域づくり活動が重視される中、西播磨地域の特色を活かして、文化・スポーツの振興や生涯学習・実践活動を支援するため、県立施設としての機能(広域的支援、専門的支援、補完的支援等)を果たしている。
有効性	多数の地域団体・個人等が当会館を利用し、生涯学習、文化、スポーツ等の活動を行っており、中・西播磨地域の中心的な活動・交流拠点として機能している。令和5年度に実施した利用者アンケートによると、使いやすさについて約9割の利用者が満足(やや満足を含む)と回答しており、地域での活動拠点としての有効性は高い。
効率性	電気・ガス等光熱水費の削減等経費節減に取り組み、利用者一人当たり経費を低減させるとともに、生活創造活動情報の収集・発信を生活創造応援隊(ボランティア)により行うなど、効率的かつ効果的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	中・西播磨地域として地域づくりを図っていく必要があることから、高齢者大学や西播磨音楽祭などの中・西播磨全域を対象とした事業を実施するとともに、地域文化協会等の支援や県立龍野北高校との連携を行うなど、市町を超えた中・西播磨圏域における生活創造・文化・生涯学習の広域的施設として、事業の広域性や先導性、補完性などに留意しつつ、市町との適切な役割分担のもとに事業推進を図っている。
受益と負担の適正化	毎年、収支バランスを検証し、受益と負担の適正化に取り組んでおり、中・西播磨地域の類似施設と比較してもほぼ同水準の料金となっている。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	○平成21年度から、(公財)兵庫県生きがい創造協会を非公募の指定管理者として包括的な管理委託を行い、協会本部や他の指定管理施設との連携を図りながら、生涯学習の支援機能強化を図ってきた。 ○令和5年度、県政改革方針にも基づき指定管理者の公募選定を実施。令和6年度から5年間、民間ノウハウ等を活かした運営により、効率的・効果的な運営効果を期待。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	令和5年度に指定管理者の公募選定を実施(従来まで非公募)。 令和6年度より5年間、公募選定事業者により運営。
見直しの理由・考え方	-

10 外部評価について

施設の基幹事業である地域高齢者大学事業に係る外部有識者による評価を実施 [意見] ・オンライン等の時代潮流を踏まえた取組が必要 ・受講者の確保に向け、ニーズを踏まえた新たな取組の実施が必要 等

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調査
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	淡路文化会館	施設所管部課室	県民生活部 県民躍動 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	生涯学習班長 (副主任)	山口 東吾 清水 謙吾	内線	2741 (2861)

1 施設概要

設置目的	青少年及び成人の教養を高め、並びに地域文化の向上及び地域スポーツの振興を図る。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立文化会館の設置及び管理に関する条例 (昭和45年3月31日 条例第 13 号)						
所在地等	所在地	兵庫県淡路市多賀600		設置年月日	昭和 47 年 11 月 1 日		
	電話番号	0799-85-1391		(R 6.4現在経過年数)	52 年)		
	HP・電子メール	https://www.awaji-bunkakaikan.jp/		直近の大規模改修年月	令和 5 年 3 月		
敷地面積	敷地面積	45350.01 m ²	所有者別 内訳	m ²	県	45,350.01 m ²	
				m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積	4,281.40 m ²					
	【各施設名とその概要】	本館:1,334.63m ² (うち調理教室:98m ²) 別館:744.80m ² (うち会議室:108m ² 、視聴覚教室:90m ² 、美術展示室:136m ²) 講堂:717.57m ² 体育館:1,137.01m ² プラザ棟:347.39m ² (グループ活動スペース・ブース、印刷製本室等) グラウンド:23,265.00m ² 駐車場:約35台					
利用時間	9時～21時						
休館日	年末年始(12月29日～1月3日)						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立文化会館の設置及び管理に関する条例(昭和45年兵庫県条例第13号)のとおり			
	名称						
整備費	665,871 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	114,606 千円	財源内訳		
			用地費	7,926 千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
	大規模 改修	改修費	357,301 千円	財源内訳			
			備品費等				千円
			その他				千円
			施設拡充等				166,075 千円
	備品費等	19,963 千円					
その他	千円						
国庫	千円	起債	千円				
特定	千円	一般	186,038 千円				

業務内容

- 1 文化的行事を開催すること。
- 2 社会教育及び学校教育に関する講座を開設し、並びに講習会、講演会、展示会等を開催し、並びにこれらのために施設を利用させること。
- 3 郷土資料及び美術品を収集し、及び展示すること。
- 4 図書及び視聴覚教材を整備し、並びにこれらを利用させること。
- 5 スポーツに関する行事等を開催し、及びこれらのために施設を利用させること。
- 6 教育、文化及びスポーツに関する相談に応ずること。
- 7 前各号に掲げるもののほか、文化会館の目的を達成するために必要な業務。

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	淡路文化会館マネジメントパートナーズ		指定の方法	公募による指定
		所在地	県内所在地		特定の者を 指定する理由	
		主たる事務所				
		指定管理期間	令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日		履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期	平成23年4月1日 ~			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和5年度	公募回数	1回目		
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	総数	12人	13人	13人	13人	12人
	うち県外向	4人	3人	3人	3人	0人
	正規	0人	0人	0人	0人	5人
	その他	8人	10人	10人	10人	7人
組織図	<p style="text-align: center;">利用者サービス・受付事務・維持管理業務</p> <pre> graph LR A[統括責任者] --- B[運営維持リーダー] A --- C[運営維持リーダー] B --- D[運営維持スタッフ] C --- E[運営維持スタッフ] C --- F[運営維持スタッフ] C --- G[運営維持スタッフ] C --- H[運営維持スタッフ] C --- I[運営維持スタッフ] A --- J[生活創造活動・生涯学習業務] J --- K[創造・文化マナー] K --- L[運営維持リーダー] L --- M[生活創造・文化] L --- N[生活創造・文化] </pre>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	81,819	65,694	78,933	110,228	63,877	
人件費	53,427	49,159	50,040	48,116	32,770	
維持管理費	26,700	14,144	26,127	16,811	13,290	
事業運営費	1,692	2,391	2,766	2,164	12,010	
その他				43,137	5,807	
収入(財源内訳)	81,819	65,694	78,933	108,040	63,877	
県費	一般財源	80,306	63,962	77,173	60,350	61,050
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)				43,771	
	計	80,306	63,962	77,173	104,121	61,050
指定管理者等	利用料金	813	1,032	1,060	3,919	2,827
	自主事業					
	自主財源	700	700	700		
	計	1,513	1,732	1,760	3,919	2,827

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	46,456 人	20,942 人	29,639 人	39,157 人	44,379 人
対 元 年度比	100.0	45.1	63.8	84.3	95.5

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
講堂					
利用者数	10,541 人	2,610 人	3,763 人	5,263 人	7,629 人
稼働率	%	11 %	11 %	11 %	12 %
地元利用率	%	75 %	80 %	81 %	83 %
会議室					
利用者数	3,247 人	811 人	1,322 人	1,640 人	2,068 人
稼働率	%	9 %	10 %	11 %	10 %
地元利用率	%	75 %	70 %	74 %	72 %
美術展示室					
利用者数	13,973 人	6,257 人	10,617 人	11,876 人	13,101 人
稼働率	70 %	38 %	75 %	76 %	86 %
地元利用率	%	%	%	%	%

※地元とは「近隣市」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
洲本市立文化体育館	洲本市	洲本市	平成 17 年	ホール、アリーナ、会議室等
淡路市立アソンプレホール	淡路市	淡路市	平成 2 年	ホール、会議室、ホワイエ等
淡路市地域総合センター	淡路市	淡路市	平成 1 年	多目的ホール、会議室等
淡路市立しづかホール	淡路市	淡路市	平成 6 年	ホール、会議室、ホワイエ等

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に 関する指標	総利用者数等	63,215 (耐震工事前の利用者数)	29,639 (2.2 千円)	39,157 (2.0 千円)	44,379 (2.5 千円)	未達成
サービス向上に 関する指標	高齢者大学講座 実施回数	41.0 (受講者の希望を反映させた回数)	47	51	49	達成
効率的な運営に 関する指標	利用者一人あたりの経費	2 (1人2千円程度)	2.2	2.0	2.4	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	当文化会館は、淡路地域における芸術・伝統文化の振興や、生涯学習・実践活動を支援するための施設である。また、美術展示室の稼働率が70%を超えるなど、地域住民の利用需要は高く、必要性は高い。一方で、施設全体としては新型コロナウイルスの影響で来館数、稼働率は依然として低い状態にあることから、改善に向けて、施設の運営や事業の展開について、ニーズを踏まえた必要な検討を進めていく。
有効性	多数の地域団体・個人等が文化会館を利用し、生涯学習、文化、スポーツ等の活動を行っており、淡路地域の広域的な活動・交流拠点として機能している。地域生活創造情報プラザでは現在、167件のグループが登録・活動しており、有効性は高い。
効率性	利用者数については、前年度比+13%と増加傾向にあり、ボランティアスタッフの育成や、ホームページ等を活用し県民に情報提供を行うなど、効率的かつ効果的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	淡路地域全体としての地域づくりを図る必要があることから、高齢者大学や淡路ココだけの文化祭等の淡路全域を対象とした事業を実施するとともに、文化協会等の広域的団体の支援を行う等、市町を越えた淡路圏域における生活創造・文化・生涯学習の広域的施設として、市町との適切な役割分担のもとに事業推進を図っている。
受益と負担の適正化	毎年、収支バランスを検証し受益と負担の適正化に取り組んでおり、淡路地域の近隣施設と比較しても適正である。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	○平成21年度から、(公財)兵庫県生きがい創造協会を非公募の指定管理者として包括的な管理委託を行い、協会本部や他の指定管理施設との連携を図りながら、生涯学習の支援機能強化を図ってきた。 ○令和5年度、県政改革方針にも基づき指定管理者の公募選定を実施。令和6年度から5年間、民間ノウハウ等を活かした運営により、効率的・効果的な運営効果を期待。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	令和5年度に指定管理者の公募選定を実施(従来まで非公募)。 令和6年度より5年間、公募選定事業者により運営。
見直しの理由・考え方	-

10 外部評価について

施設の基幹事業である地域高齢者大学事業に係る外部有識者による評価を実施 [意見] ・オンライン等の時代潮流を踏まえた取組が必要 ・受講者の確保に向け、ニーズを踏まえた新たな取組の実施が必要 等

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	神戸常盤アリーナ (兵庫県立文化体育館)	施設所管部課室	県民生活部		スポーツ振興 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	副課長兼スポーツ環境班長 (副主任	森鼻 崇文 田野 誠也)	内線	5773 (5937)

1 施設概要

設置目的	体育・スポーツの振興を通じ、県民の心身の健全な発達を図り、もってその健康で文化的な生活の向上に寄与するため。					
設置根拠	条例名称 兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例 (平成24年3月21日 条例第 24 号)					
所在地等	所在地	神戸市長田区蓮池町1-1		設置年月日	昭和 60 年 6 月 1 日	
	電話番号	078-631-1701		(R 5.4現在経過年数)	39 年)	
	HP・電子メール	https://hyogobuntai.jp		直近の大規模改修年月	令和 4 年 3 月	
敷地面積	敷地面積	11417.55 m ²	所有者別 内訳	神戸市	11,417.55 m ²	m ²
					m ²	その他
施設内容	延床面積 15,876.49 m ²					
	【各施設名とその概要】 ホール、柔道場、剣道場、研修室、会議室、トレーニング室、多目的室、プール					
利用時間	9:00~22:00(日曜日は21:00まで)					
休館日	①第一月曜日(祝日の場合は翌平日)、②12/29~1/3(変更の場合あり) ※プールは12/28から					
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第24号)及び兵庫県立体育施設管理規則(平成24年規則第15号)のとおり		
	名称					
整備費	3,027,692 千円					
	(内訳)	当初整備	施設建築費	2,994,231 千円	財源内訳	
			用地費	千円		
			備品費等	33,461 千円		
			その他	千円		
	大規模改修	改修費	千円	財源内訳		
		備品費等	千円			
		その他	千円			
	施設拡充	施設拡充等	千円	財源内訳		
		備品費等	千円			
その他		千円				
業務内容	(1) 文化活動及び体育・スポーツの練習又は競技のために施設を県民の利用に供すること。					
	(2) 文化及び体育・スポーツに関する講座を開設すること。					
	(3) 文化及び体育・スポーツに関する講習会、研修会、展示会等を開催し、及びこれらのために施設を県民の利用に供すること。					
	(4) 体育・スポーツに関する相談に応ずること。					
	(5) 文化及び体育・スポーツに関する資料の収集及び情報の提供を行うこと。					
	(6) 前各号に掲げるもののほか、体育施設の目的を達成するために必要な業務					

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	兵庫県立文化体育館ファンリティ共同体			指定の方法	公募による指定
		所在地	兵庫県内所在地 神戸市中央区港島中町7丁目1番1号			特定の者を 指定する理由	
		主たる事務所					
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日			履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期	平成19年4月1日 ~				
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和2 年度	公募回数	4 回目			
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	総 数	24 人	51 人	51 人	51 人	69 人	
	うち県外向	人	人	人	人	人	
	正 規	10 人	11 人	11 人	11 人	22 人	
	その他	14 人	40 人	40 人	40 人	47 人	
組織図	<pre> graph TD A[館長(総括責任者)] --> B[副館長(本館管理運営責任者)] A --> C[副館長(スポーツ館管理運営責任者)] A --> D[設備管理責任者] A --> E[清掃責任者] B --> B1[受付管理担当者] C --> C1[受付管理担当者 プール監視・指導員] D --> D1[設備員(本館・スポーツ館)] E --> E1[清掃作業員 清掃作業補助員] </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支 出	228,619	300,789	280,569	281,910	273,131	
人件費	87,696	59,852	103,363	117,505	109,000	
維持管理費	30,147	2,031	24,205	22,838	28,856	
事業運営費	104,782	233,370	152,778	141,002	134,646	
その他	5,994	5,536	223	565	629	
収 入(財源内訳)	228,619	300,790	280,568	281,909	273,131	
県 費	一般財源	0	0	0	0	
	使用料収入	0	0	0	0	
	他(国庫・CSR等)	135,550	209,534	150,487	141,514	134,529
	計	135,550	209,534	150,487	141,514	134,529
指定管理者等	利用料金	57,637	37,032	63,639	63,542	66,440
	自主事業	35,432	54,224	66,442	76,853	72,162
	自主財源	0	0	0	0	0
	計	93,069	91,256	130,081	140,395	138,602

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	697,934 人	308,547 人	208,166 人	517,158 人	504,588 人
対 元 年度比	100.0	44.2	29.8	74.1	72.3

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
スポーツ館					
利用者数	137,152 人	76,248 人	71,025 人	128,130 人	129,779 人
稼働率	88 %	87 %	85 %	83 %	80 %
地元利用率	— %	— %	— %	— %	— %
本館					
利用者数	378,613 人	118,327 人	27,414 人	244,415 人	227,167 人
稼働率	47 %	34 %	34 %	40 %	41 %
地元利用率	— %	— %	— %	— %	— %

※施設利用者の市町村別内訳は集計していない。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
神戸市中央体育館	神戸市中央区	神戸市	昭和 40 年	競技場、第1・2体育室、トレーニングルーム、会議室
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成度
設置目的に関する指標	利用人数	700,000 (指定管理更新時の目標値)	208,166 (1.4 千円)	517,158 (0.5 千円)	504,588 (0.6 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	利用料金	121,930 (指定管理更新時の目標値)	37,032	63,639	63,542	未達成
効率的な運営に関する指標	利用者1人あたりの経費	498 (前回指定管理3年間の平均値)	1,445	543	559	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	スポーツの公式大会だけでなく、市民の文化活動での利用も可能な施設であり、コロナ禍以前は、約70万人のお客様が利用する県民の生活に欠かせない施設である。また、R5年度の利用者数は約50万人であり、目標値の70万人を下回っているものの、非常に多くの方が利用している状況が続いている。
有効性	常に講座内容の見直しを行っており、年間の講座実施数は約100種類にのぼる。その結果、年間約50万人の方が施設を利用しており、利用者一人あたりの経費は、目標値を達成している。
効率性	当該施設は、特別企業共同体での指定管理となっており、各企業の強みに合わせた事業分担を行うことで、効率の良い事業実施を行うことができている。
民間・市町との役割分担	近隣の同種の施設として、神戸市立中央体育館があるが、中央体育館にはプールは設置されておらず、プールを利用する方は常盤アリーナを利用することが多いため、神戸市との役割分担は適正に行われている。
受益と負担の適正化	利用促進を図るため、平成16年度から多目的ホール等について30%、研修施設部分について50%の値下げを行っているが、近隣の類似施設と比較しても、著しい不均衡はなく、適正な料金設定となっている。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	平成18年度から制度を導入し、スポーツだけではなく文化活動にも対応できるという施設の特性を生かし、指定管理者によって、スポーツ・文化のどちらにも偏ることなくバランスよく事業が展開されている。その結果、利用者数、収入ともに増加している。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	さらなる運営の合理化・効率化を図るため、事業の見直し等を行うことで、引き続き収支の適正化を目指す。
見直しの理由・考え方	完全にコロナ禍前の収支には回復しておらず、収入確保や事業経費の見直し等を引き続き行う必要があるため。

10 外部評価について

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向けトレーニングマシンの導入や高齢者のための「シニアエリア」の設置等を検討することで、高齢世代の利用者増が期待できる。 ・予約、自動抽選、抽選後の再予約、オンライン決済、予約証、領収書発行等、予約システムなどを導入することで、利用者サービスの向上、施設運営の効率化が期待できる。 ・駐車場運営について、事前精算機及びキャッシュレス決済の導入や車室位置の見直し等を行うことで、利用者の快適性の向上が期待できる。
--

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調査
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

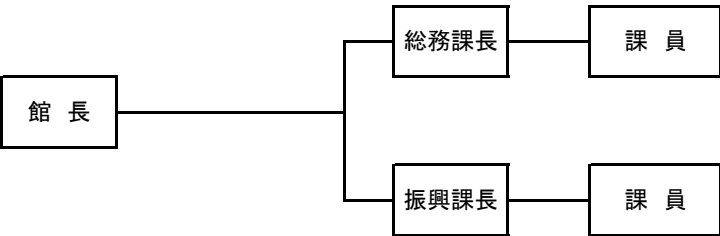
運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	兵庫県立武道館	施設所管部課室	県民生活部			スポーツ振興 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	副課長兼スポーツ環境班長 (副主任	森鼻 崇文 寺脇 大樹)	内線	5773 (5937)	

1 施設概要

設置目的	体育・スポーツの振興を通じ、県民の心身の健全な発達を図り、もってその健康で文化的な生活の向上に寄与するため。							
設置根拠	条例名称 兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例 (平成24年3月21日 条例第 24 号)							
所在地等	所在地	姫路市西延末504			設置年月日	平成 14 年 4 月 1 日 (R 6 .4現在経過年数 23 年)		
	電話番号	079-292-8210			直近の大規模改修年月	令和 5 年 6 月 (R 6 .4現在経過年数 0 年)		
	HP・電子メール	https://www.hyogokenritsu-budokan.jp						
敷地面積	敷地面積	21723.73 m ²	所有者別 内訳	姫路市	21,723.73 m ²	県	m ²	
					m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積 14,033.52 m ²							
	【各施設名とその概要】 第一道場、第二道場、会議室、研修室、和室、トレーニング室							
利用時間	9:00～21:00							
休館日	月曜日・12/29～1/3							
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第24号)及び兵庫県立体育施設管理規則(平成24年規則第15号)のとおり				
	名称							
整備費	9,486,566 千円							
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	9,482,114 千円				財源内訳
			用地費	千円				
			備品費等	4,452 千円				
			その他	千円				
	大規模 改修	改修費	千円				財源内訳	
		備品費等	千円					
		その他	千円					
	施設 拡充	施設拡充等	千円				財源内訳	
		備品費等	千円					
その他		千円						
業務内容	(1) 武道の練習又は競技のために施設を県民の利用に供すること。							
	(2) 武道に関する講座を開設すること。							
	(3) 武道に関する講習会、研修会等を開催し、及びこれらのために施設を県民の利用に供すること。							
	(4) 武道に関する相談に応じ、及び必要な指導を行うこと。							
	(5) 武道に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと。							
	(6) 前各号に掲げるもののほか、武道館の目的を達成するために必要な業務。							

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	兵庫県スポーツ協会武道館グループ		指定の方法	公募による指定
		所在地	県内所在地	神戸市中央区下山手4-16-3 兵庫県民会館6階		特定の者を 指定する理由
		主たる事務所				
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日		履行保証保険の付保	していない
		導入(予定)時期	平成22年4月1日 ~			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和2 年度	公募回数	4 回目		
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	総 数	13 人	14 人	15 人	13 人	14 人
	うち県出向	人	人	人	人	人
	正 規	人	人	1 人	1 人	1 人
	その他	13 人	14 人	14 人	12 人	13 人
組織図	 <pre> graph LR A[館長] --- B[総務課長] A --- C[振興課長] B --- D[課員] C --- E[課員] </pre>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支 出	167,909	174,153	188,776	202,838	189,562	
人件費	46,881	47,468	56,008	60,716	63,028	
維持管理費	121,028	126,685	132,768	142,122	126,534	
事業運営費	0	0				
その他	0	0				
収 入(財源内訳)	176,580	182,953	188,776	202,839	189,562	
県 費	一般財源	154,738	156,562	143,993	144,026	141,878
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)				17,267	
	計	154,738	156,562	143,993	161,293	141,878
指定管理者 等	利用料金	16,419	23,238	28,340	31,057	44,365
	自主事業	5,423	3,153	4,762	3,204	3,319
	自主財源			11,681	7,285	
	計	21,842	26,391	44,783	41,546	47,684

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	479,004 人	141,674 人	253,386 人	351,926 人	412,317 人
対 元 年度比	100.0	29.6	52.9	73.5	86.1

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第一道場					
利用者数	152,770 人	42,481 人	96,824 人	141,084 人	171,819 人
稼働率	35 %	26 %	41 %	45 %	50 %
地元利用率	%	%	%	%	%
第二道場					
利用者数	241,406 人	58,932 人	111,618 人	160,140 人	175,842 人
稼働率	75 %	71 %	78 %	80 %	80 %
地元利用率	%	%	%	%	%

※施設利用者の市町村別内訳は集計していない。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
該当なし			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	505,000 [更新時の目標値]	253,386 (0.7 千円)	351,926 (0.5 千円)	412,317 (0.5 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	利用料金収入	19,064.0 [更新時の目標値]	23,238	28,340	31,057	達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費	381 [更新時の目標値]	687	536	492	未達成
その他						

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	<p>全県及び全国的な武道大会等を多数受け入れるとともに、フランス柔道オリンピック事前合宿の受け入れなど、施設の広域性・専門性は高く兵庫県の武道の中核施設としての役割を担っている。</p>
有効性	<p>館の設置目的である武道振興を推進するため、兵庫武道祭や合同体験会の開催など、武道の理解、普及のための事業、武道実技研修会や地域社会武道指導者研修会の開催など、利用者の技術向上、指導者の資質向上のための事業を実施している。また、学校夏季休業中は月曜日も開館するとともに、利用者のニーズに沿った開館時間の拡大、延長を行っている。</p>
効率性	<p>年に2～3回、各種12武道競技団体から代表者が出席し、武道協議会を行っている。会議においては、各武道団体の利用調整等を行い、各武道団体が効率的に利用できるよう工夫している。また、施設の効率的な運用を図るため、武道教室等の講座は平日実施を基本とし、土日は武道大会等を優先的に受け入れている。</p>
民間・市町との役割分担	<p>県における武道の中核施設の役割を担っている県立武道館には、市民利用のための市立施設にはない武道に関する専門的な調査研究、資料収集等の機能がある。また、多くのスポーツ施設が集積している姫路市手柄山中央公園の管理者である(一財)姫路市まちづくり振興機構との連携による行事情報の共有化、利用調整を行っている。</p>
受益と負担の適正化	<p>利用促進を図るため平成16年度に利用料金の50%値下げを行っており、近隣類似施設と比較しても低廉な価格に設定されている。</p>

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	<p>武道教室の内容をわかりやすく丁寧に指導するなど、県民サービスの向上に努めており、アンケートでも利用者から好評価を受けている。</p>
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	<p>運営の合理化・効率化を図りながら県立施設として維持する。</p>
見直しの理由・考え方	<p>公募により選定された指定管理者の創意工夫による更なるサービスの向上、業務の見直し、経費節減を図る。</p>

10 外部評価について

<p>・武道だけでなく、利用者ニーズを踏まえた文化的な活動の利用を進めるなど、利便性の向上が期待できる。 ・(一財)姫路市まちづくり振興機構と密な連携を図っており、利用促進が期待できる。</p>
--

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調査
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	兵庫県立総合体育館	施設所管部課室	県民生活部			スポーツ振興 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	副課長兼スポーツ環境班長 (副主任	森鼻 崇文 田野 誠也)	内線	5773 (5937)	

1 施設概要

設置目的	体育・スポーツの振興を通じ、県民の心身の健全な発達を図り、もってその健康で文化的な生活の向上に寄与するため。							
設置根拠	条例名称 兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例 (平成24年3月21日 条例第 24 号)							
所在地等	所在地	西宮市鳴尾浜1-16-8			設置年月日	昭和 60 年 8 月 1 日 (R 5 .4現在経過年数 39 年)		
	電話番号	0798-43-1143			直近の大規模改修年月	令和 1 年 6 月 (R 5 .4現在経過年数 5 年)		
	HP・電子メール	http://www.hyogosoutai.com/						
敷地面積	敷地面積	27400.00 m ²	所有者別 内訳	兵庫県	27,400.00 m ²	県	m ²	
					m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積 15,673.77 m ²							
	【各施設名とその概要】 体育室、格技室、会議室、宿泊室、トレーニング室、研修室、駐車場							
利用時間	9:00~21:45							
休館日	①毎週月曜日(月曜日が祝祭日に当たる時は、翌平日)※ 3/20~5/31及び7/21~10/31については、月曜日も開館 ②12/29~1/3							
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第24号)及び兵庫県立体育施設管理規則(平成24年規則第15号)のとおり				
	名称							
整備費	3,958,797 千円							
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	3,825,577 千円				財源内訳
			用地費	34,837 千円				
			備品費等	98,383 千円				
			その他	千円				
	大規模 改修	改修費	千円				財源内訳	
		備品費等	千円					
		その他	千円					
	施設 拡充	施設拡充等	千円				財源内訳	
		備品費等	千円					
その他		千円						
業務内容	(1) 体育・スポーツの練習又は競技のために施設を県民の利用に供すること。							
	(2) 体育・スポーツに関する講座を開設すること。							
	(3) 体育・スポーツに関する講習会、研究会等を開催し、及びこれらのために施設を県民の利用に供すること。							
	(4) 体育・スポーツの指導者に対する研修を行うこと。							
	(5) 体育・スポーツに関する相談に応ずること。							
	(6) 体育・スポーツに関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと。							
	(7) 前各号に掲げるもののほか、体育施設の目的を達成するために必要な業務							

2 運営体制

運営形態		指定管理者制度				
		指定管理者名	ひょうごスポーツライフグループ			指定の方法
所在地	県内所在地	神戸市中央区海岸通6番地			特定の者を指定する理由	
	主たる事務所					
指定管理者指定内容	指定管理期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日			履行保証保険の付保	していない
	導入(予定)時期	平成21年4月1日 ~				
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和元 年度	公募回数	4 回目	
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	総 数	20 人	21 人	21 人	21 人	25 人
	うち県出向	人	人	人	人	人
	正 規	11 人	12 人	12 人	12 人	13 人
	その他	9 人	9 人	9 人	9 人	12 人
組織図	<pre> graph TD Manager["マネージャー (代表企業雇用)"] --- Director["館長 (代表企業雇用)"] Director --- DeputyDirector["副館長(総務) (代表企業雇用)"] Director --- DeputyDirector["副館長(事業) (構成企業雇用)"] Director --- DirectorAssistant["館長補佐 (代表企業雇用)"] Director --- DirectorAssistant --- Business["事業担当 3~4名 (構成企業雇用)"] DirectorAssistant --- GeneralAffairs["総務事務担当 3~4名 (代表企業雇用)"] DirectorAssistant --- Equipment["設備管理担当 3名 (代表企業雇用)"] DirectorAssistant --- NightSecurity["夜間警備担当 3名 (代表企業雇用)"] Equipment --- Cleaning["清掃管理担当 (業務委託)"] Business --- Training["トレーニング室担当 マネージャー1名 指導員3~4名 (構成企業雇用)"] </pre>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支 出	185,378	171,434	170,341	181,420	191,260	
人件費	72,299	68,329	68,765	69,379	72,900	
維持管理費	45,950	45,950	44,461	44,461	45,950	
事業運営費	64,496	54,745	54,965	64,978	68,840	
その他	2,633	2,410	2,150	2,602	3,570	
収 入(財源内訳)	185,378	171,434	170,341	181,581	191,260	
県 費	一般財源	137,297	106,920	81,693	84,576	81,000
	使用料収入	0	0	0	0	0
	他(国庫・CSR等)	13,776	0	0	0	0
	計	151,073	106,920	81,693	84,576	81,000
指定管理者等	利用料金	12,832	27,369	36,893	41,596	48,200
	自主事業	20,366	30,583	44,673	55,409	62,060
	自主財源	1,107	6,562	7,082	0	0
	計	34,305	64,514	88,648	97,005	110,260

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	590,517 人	78,876 人	230,415 人	381,295 人	404,624 人
対元年度比	100.0	13.4	39.0	64.6	68.5

【主な施設の利用状況】

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
体育室					
利用者数	462,005 人	49,315 人	181,537 人	287,138 人	303,616 人
稼働率	79 %	41 %	86 %	87 %	86 %
地元利用率	— %	— %	— %	— %	— %
格技室					
利用者数	23,692 人	9,178 人	11,235 人	19,598 人	20,479 人
稼働率	61 %	45 %	62 %	67 %	67 %
地元利用率	— %	— %	— %	— %	— %

※施設利用者の市町村別内訳は集計していない。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
西宮市中央体育館	西宮市	西宮市	昭和 40 年	体育室 武道場 トレーニング室 会議室 駐車場(有料)
尼崎市記念公園総合体育館	尼崎市	尼崎市	昭和 63 年	体育室 格技室 弓道場 トレーニング室 会議室 駐車場(有料)
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指標名	目標 [考え方]	令和3年度	令和4年度	令和5年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	462,000	230,415 (0.7 千円)	381,295 (0.4 千円)	404,624 (0.4 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	利用料金収入	69,231	27,369	36,893	41,596	達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人あたりの経費	420	744	447	448	未達成

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	全国的・国際的な大会も開催可能な体育館として整備されており、年間通じて、バスケットボール、バレーボール等の主要大会が開催され、県内の重要なスポーツ拠点となっている。 また、県内外の多くの方が、施設を利用しているだけではなく、学校体育や社会体育に関わる指導者の専門的知識・技術習得のための指導者養成講習も行っており、県の体育施設において、中核的な役割を担っている。
有効性	体育・スポーツ活動、研修活動及び宿泊の3つの機能を有している県内でも数少ない施設である。また、各種スポーツの大会や合宿、講習会その他、宿泊施設を利用した学校や職場などのオリエンテーション等にも対応できることから、スポーツの普及振興に貢献しているだけではなく、各種目的に応じた利用が可能な施設である。
効率性	常に自主事業の見直しや積極的なSNS発信等を行っており、利用料金収入もコロナ禍から回復基調となっている。その結果、利用者1人当たりの経費は、目標値を達成している。
民間・市町との役割分担	同種施設として西宮市立中央体育館、ベイコム総合体育館などがあり、中央体育館は、主に市民の方に利用されており、総合体育館及びベイコム総合体育館は、主に各種大会で利用されている。そして、総合体育館とベイコム総合体育館は、県内外の主要大会が開催される主な開催地となっており、両施設に利用者が分散している。
受益と負担の適正化	近隣類似施設と比較しても、著しい料金の不均衡はなく、適正な料金設定となっている。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	SNSや体育館HP、新聞等の各種媒体を利用した積極的な広報活動を行うとともに、利用団体の要望に応じた休館日の臨時開館等、柔軟な対応を行っており、直営での運営と比較し、利用者に対して、より充実したサービスの提供が可能となっている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	さらなる運営の合理化・効率化を図るため、事業の見直し等を行うことで、引き続き収支の適正化を目指す。
見直しの理由・考え方	完全にコロナ禍前の収支には回復しておらず、収入確保や事業経費の見直し等を引き続き行う必要があるため。

10 外部評価について

<p>【収支について】 ポストコロナの利用者増にともない、収入においても改善の可能性は高いと思われる。照明のLED化など、経費節減に努めており、今後も継続して取り組んで欲しい。</p> <p>【改善点について】 コロナ前までの利用者増加を目指し、利用者の声を収集するなど、ニーズに合わせた運営が求められる。また、利用者数や利用率向上のため、施設利用や講座情報など効果的な情報発信に向けた取り組みが求められる。</p>
--

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調査
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 5 年度
状況調査基準年月日 令和6年4月1日

施設名	兵庫県立海洋体育館	施設所管部課室	県民生活部			スポーツ振興 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	副課長兼スポーツ環境班長 (副主任	森鼻 崇文 田野 誠也)	内線	5773 (5937)	

1 施設概要

設置目的	体育・スポーツの振興を通じ、県民の心身の健全な発達を図り、もってその健康で文化的な生活の向上に寄与するため。							
設置根拠	条例名称 兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例 (平成24年3月21日 条例第 24 号)							
所在地等	所在地	芦屋市浜風町30番地2号			設置年月日	昭和 59 年 4 月 1 日 (R 6.4現在経過年数 41 年)		
	電話番号	0797-32-2255			直近の大規模改修年月	年 月		
	HP・電子メール	ashiyamarine@hyogo-sports.jp			(R 6.4現在経過年数	年)		
敷地面積	敷地面積	13352.58 m ²	所有者別 内訳	兵庫県(スポーツ振興課)	7,827.30 m ²	兵庫県(尼崎港管理事務所)	4,441.97 m ²	
				兵庫県企業庁	1083.31 m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積 1,384.78 m ² 【各施設名とその概要】 管理棟(研修室、和室会議室、ミーティングロビー、事務室他) 第1艇庫(艇庫、船具ロッカー室、更衣室、シャワールーム、トイレ、機械室) 第2艇庫(艇庫、修理ヤード、会議室) 出艇艇受付所、陸置場、(ディングー平置場、縦置ラック、カヌーラック) 浮棧橋、スロープ、ホートリフター							
利用時間	①4月から9月:9:30~18:30(平日)、8:30~18:30(土日祝)、②10月から3月:9:30~17:30							
休館日	月曜日(月曜日が祝日に当たる場合は、翌平日。12月29日~1月3日)							
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第24号)及び兵庫県立体育施設管理規則(平成24年規則第15号)のとおり				
	名称							
整備費	244,125 千円							
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	221,878 千円	財源内訳			
			用地費	千円				
			備品費等	22,247 千円				
			その他	千円				
	大規模 改修	改修費	千円	財源内訳				
		備品費等	千円	国庫	千円	起債	千円	
		その他	千円	特定	千円	一般	千円	
	施設 拡充	施設拡充等	千円	財源内訳				
		備品費等	千円	国庫	千円	起債	千円	
その他		千円	特定	千円	一般	千円		
業務内容	(1) 海洋スポーツの練習又は競技のために施設を県民の利用に供すること。 (2) 海洋スポーツに関する講座を開設すること。 (3) 海洋スポーツの指導者を養成するための研修を行うこと。 (4) 海洋スポーツに関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと。 (5) 前各号に掲げるもののほか、体育施設の目的を達成するために必要な業務							

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	公益財団法人兵庫県スポーツ協会		指定の方法	公募による指定
		所在地	神戸市中央区下山手通4-16-3		特定の者を 指定する理由	
		主たる事務所				
		指定管理期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		履行保証保険の付保	していない
		導入(予定)時期	平成21年4月1日 ~			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和元 年度	公募回数	4 回目		
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	総 数	7 人	8 人	8 人	8 人	8 人
	うち県出向	人	人	人	人	人
	正 規	1 人	1 人	2 人	2 人	1 人
	その他	6 人	7 人	6 人	6 人	7 人
組織図	<pre> graph LR A[館長] --- B[副館長] B --- C[職員] </pre>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
支 出	56,839	55,503	56,473	61,579	59,560
人件費	37,854	36,503	41,230	43,814	44,852
維持管理費	18,985	19,000	15,243	17,765	14,708
事業運営費	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
収 入(財源内訳)	57,436	55,498	56,474	61,580	59,560
県 費					
一般財源	37,803	34,989	29,104	31,362	29,104
使用料収入	0	0	0	0	0
他(国庫・CSR等)	1,903	0	0	0	0
計	39,706	34,989	29,104	31,362	29,104
指定管理者等					
利用料金	14,663	16,762	17,123	17,386	24,406
自主事業	3,067	3,747	4,502	4,694	6,050
自主財源	0	0	5,745	8,138	0
計	17,730	20,509	27,370	30,218	30,456

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	60,052 人	37,529 人	44,237 人	52,481 人	50,047 人
対 元 年度比	100.0	62.5	73.7	87.4	83.3

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
研修室					
利用者数	8,878 人	3,391 人	3,766 人	4,753 人	5,408 人
稼働率	14 %	7 %	8 %	12 %	10 %
地元利用率	— %	— %	— %	— %	— %
置艇(陸置)					
利用者数(利用回数)	3,251 回	3,244 回	3,259 回	3,288 回	3,346 回
稼働率	81 %	81 %	81 %	82 %	83 %
地元利用率	— %	— %	— %	— %	— %

※施設利用者の市町村別内訳は集計していない。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
新西宮ヨットハーバー	西宮市	西宮ヨットハーバー	平成 7 年	艇置場(陸)100バース、艇置場(海上)600バース
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	60,000 (指定管理更新時の目標値)	44,237 (1.3 千円)	52,481 (1.1 千円)	50,047 (1.2 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	利用料金収入(千円)	19,302.0 (指定管理更新時の目標値)	16762	17123	17386	未達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費(円)	1,480 (前回指定管理5年間の平均値)	1,255	1,076	1,230	達成
その他						

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	カヌー、ヨットなど多くのマリンスポーツアスリートを輩出しており、海洋スポーツの拠点としてかかすことができない重要な施設となっている。また、各種大会、イベント、自然学校などを通じて、県内外各地の多くの方が施設を利用しているだけでなく、指導者講習会などの専門的事業も実施していることから、海洋スポーツ施設としての必要性は高い。
有効性	マリンスポーツ教室(講座)を開催する際、積極的にアンケートを実施することで、常に利用者ニーズに合わせた講座を開催するようにしている。その結果、利用者の9割以上が、講座内容に「満足」と回答しており、マリンスポーツの普及振興に貢献している。
効率性	常に自主事業の見直しや積極的なSNS発信等を行っており、利用者数もコロナ禍から回復基調となっている。その結果、利用者1人当たりの経費は、常に目標値を達成している。
民間・市町との役割分担	類似の施設として、クルージングやフィッシングなどのレジャースポーツを中心として実施している新西宮ヨットハーバーがあるが、海洋体育館においては、動力船は事業対象外としており、ヨットやカヌーなどの人力船をメインとしたスポーツ施設であるため、各施設に利用者が機能的に分散されている。
受益と負担の適正化	海洋体育館の利用料金は、施設の利用促進のため、近隣の類似施設と比較し、低廉な価格に設定されているが、その分維持運営費の削減を行うことで、収支の適正化を図っている。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	指定管理者制度を導入したことで、各スポーツ団体、教育機関、他施設との連携が強化され、その結果、マリンスポーツアスリートの輩出や、県内外からの利用者増加に貢献している。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	さらなる運営の合理化・効率化を図るため、事業の見直し等を行うことで、引き続き収支の適正化を目指す。
見直しの理由・考え方	収支が赤字の状態が続いており、収入確保や経費削減を行う必要があるため。

10 外部評価について

<p>【利用状況について】 コロナ禍で講座等の参加者は減っているが、置艇で固定的な収入を得ることが出来ている。また、平日利用者(学校利用)があり、収入増に繋がっている。</p> <p>【改善点】 ホームページのリニューアル、SNSの効果的な使用や団体へのWEBサイトによるリアルタイムな営業活動など、情報発信改善に向けた取り組みが求められる。</p>

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

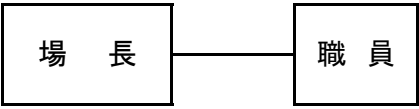
運営評価対象年度 令和 5 年度
状況調査基準年月日 令和6年4月1日

施設名	兵庫県立弓道場	施設所管部課室	県民生活部			スポーツ振興 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	副課長兼スポーツ環境班長 (副主任	森鼻 崇文 寺脇 大樹)	内線	5773 (5937)	

1 施設概要

設置目的	体育・スポーツの振興を通じ、県民の心身の健全な発達を図り、もってその健康で文化的な生活の向上に寄与するため。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例 (平成24年3月21日 条例第 24 号)						
所在地等	所在地	明石市明石公園1-27			設置年月日	昭和 63 年 5 月 1 日 (R 6.4現在経過年数 36 年)	
	電話番号	078-913-0501			直近の大規模改修年月	平成 31 年 3 月 (R 6.4現在経過年数 5 年)	
	HP・電子メール	https://www.hyogo-sports.jp/facility/kyudo.html・kyudo@hyogo-sports.jp					
敷地面積	敷地面積	3882.35 m ²	所有者別 内訳		m ²	県	3,882.35 m ²
					m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積 1,191.20 m ² 【各施設名とその概要】 近的射場(10人立ち) 遠的射場(6人立ち) 観客席(120席) 更衣室等						
利用時間	9:00~17:00						
休館日	月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日~1月3日)						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第24号)及び兵庫県立体育施設管理規則(平成24年規則第15号)のとおり			
	名称						
整備費	463,432 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	272,857 千円			
			用地費	千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
	大規模 改修		改修費	千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
			施設拡充等	190,575 千円			
施設 拡充		備品費等	千円				
		その他	千円				
		国庫	95,287 千円	起債	95,200 千円		
		特定	千円	一般	88 千円		
業務内容	(1) 弓道の練習又は競技のために施設を県民の利用に供すること。						
	(2) 弓道に関する講座を開講すること。						
	(3) 弓道の指導者を養成するために研修を行うこと。						
	(4) 前3号に掲げるもののほか、弓道場の目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	公益財団法人兵庫県スポーツ協会			指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	神戸市中央区下山手4-16-3 兵庫県民会館6階			特定の者を 指定する理由	施設の設置目的に沿って関係団体等 との利用調整や密接な連携を必要と する施設
		主たる事務所					
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日			履行保証保険の付保	していない
導入(予定)時期	平成24年4月1日 ~						
公募施設の場合⇒	直近の公募年度		年度	公募回数		回目	
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	総 数	3 人	4 人	4 人	6 人	4 人	
	うち県外向	人	人	人	人	人	
	正 規	人	人	人	人	人	
	その他	3 人	4 人	4 人	6 人	4 人	
組織図	 <pre> graph LR A[場長] --- B[職員] </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支 出	10,807	8,384	14,576	17,650	11,746	
人件費	4,212	4,933	7,475	7,833	5,368	
維持管理費	6,595	3,451	7,101	9,817	6,378	
事業運営費						
その他						
収 入(財源内訳)	10,808	8,384	14,577	17,650	11,746	
県 費	一般財源	4,367	4,873	6,531	10,059	8,666
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)					
	計	4,367	4,873	6,531	10,059	8,666
指定管理者 等	利用料金	1,339	1,624	2,171	2,322	2,170
	自主事業	4,260	94	782	851	910
	自主財源	842	1,793	5,093	4,418	
	計	6,441	3,511	8,046	7,591	3,080

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,990千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	27,187 人	13,259 人	18,349 人	23,772 人	29,111 人
対 元 年度比	100.0	48.8	67.5	87.4	107.1

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
弓道場(本館)					
利用者数	27,187 人	13,259 人	18,349 人	19,162 人	22,920 人
稼働率	100 %	100 %	74 %	77 %	82 %
地元利用率	%	%	%	%	%
弓道場(新館)					
利用者数	人	人	人	4,610 人	6,191 人
稼働率	%	%	%	14 %	12.0 %
地元利用率	%	%	%	%	%

※施設利用者の市町村別内訳は集計していない。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
神戸市立王子弓道場	神戸市灘区		昭和 59 年	近的8人立ち、遠的5人立ち
大阪城弓道場	大阪市中央区		昭和 8 年	近的12人立ち
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	19,598 (過去3年間の平均値)	18,349 (0.5 千円)	23,772 (0.6 千円)	29,111 (0.6 千円)	達成
サービス向上に関する指標	利用料金収入	1,367.0 (過去3年間の平均値)	1,624	2,171	2,322	達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費	545 (過去3年間の平均値)	457	613	606	未達成
その他						

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和5年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	弓道の振興を通じ、青少年をはじめ広く県民の心身の健全な発達に寄与する。現在は新型コロナウイルスの影響で低迷していたが、令和5年度は約3万人の利用があり、また周辺に弓道場はなく、その必要性は高い。
有効性	国体競技にも対応するため、近的10人立ちと、遠的6人立ちを有する施設は、120席の観覧席を確保している。県内最大規模の弓道場として、県内各地から参加者がある。
効率性	指定管理者((公財)兵庫県スポーツ協会)により、弓道競技団体と連携を図りながら、効率的な運営が行われている。
民間・市町との役割分担	県立弓道場及び神戸市立王子弓道場は稼働率が高く、多くの県民・市民に利用されている。両施設で機能分散することにより、施設の利便性を高めている。
受益と負担の適正化	利用促進のため平成16年度から50%の値下げ改定を行っている。類似施設と比較すると低廉な価格に設定されている上、近年利用者数が増加しており利用促進が図れており適正であるとする。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	指定管理者((公財)兵庫県スポーツ協会)により、弓道競技団体と連携を図りながら、利用者にとって利用しやすい効率的な運営が行われている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら県立施設として維持する。 平成27年度以降については、(公財)兵庫県スポーツ協会を特定の者として指定した。
見直しの理由・考え方	弓道の振興を通じ、青少年をはじめ広く県民の心身の健全な発達に寄与するための引き続き合理化・効率化に努める。

10 外部評価について

<p>非公募の施設であるため、外部評価は行っていない。</p>

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調査
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	兵庫県立神戸西テニスコート	施設所管部課室	県民生活部			スポーツ振興 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	副課長兼スポーツ環境班長 (副主任	森鼻 崇文 寺脇 大樹)	内線	5773 (5937)	

1 施設概要

設置目的	体育・スポーツの振興を通じ、県民の心身の健全な発達を図り、もってその健康で文化的な生活の向上に寄与するために設置							
設置根拠	条例名称 兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例 (平成24年3月21日 条例第 24 号)							
所在地等	所在地	兵庫県神戸市西区玉津町森友7-1			設置年月日	平成 8 年 4 月 1 日 (R 6 .4現在経過年数 29 年)		
	電話番号	078-924-4544			直近の大規模改修年月	令和 2 年 11 月 (R 6 .4現在経過年数 4 年)		
	HP・電子メール	http://www.i-tennis.co.jp/school/kobenishi/lesson.html						
敷地面積	敷地面積	19259.92 m ²	所有者別 内訳	兵庫県	19,259.92 m ²	県	m ²	
					m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積 357.97 m ² 【各施設名とその概要】 テニスコート7面 クラブハウス							
利用時間	9:00~21:00 5月~10月は22:00まで							
休館日	年末年始(12/31~1/3)、毎月第1火曜日							
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第24号)及び兵庫県立体育施設管理規則(平成24年規則第15号)のとおり				
	名称							
整備費	(内訳)	当初整備	施設建築費	千円	財源内訳			
			用地費	千円	国庫	千円	起債	千円
			備品費等	千円	特定	千円	一般	千円
			その他	千円				
		大規模改修	改修費	千円	財源内訳			
			備品費等	千円	国庫	千円	起債	千円
			その他	千円	特定	千円	一般	千円
		施設拡充	施設拡充等	千円	財源内訳			
			備品費等	千円	国庫	千円	起債	千円
			その他	千円	特定	千円	一般	千円
業務内容	(1) テニスの練習又は競技のために施設を県民の利用に供すること。 (2) テニスに関する講座を開設すること。 (3) 前2号に掲げるもののほか、体育施設の目的を達成するために必要な業務							

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	株式会社 ITC			指定の方法	公募による指定	
		所在地	県内所在地	神戸市長田区若松町2-1-3			特定の者を 指定する理由	
			主たる事務所					
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日			履行保証保険の付保	していない	
		導入(予定)時期	平成24年4月1日 ~					
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和2 年度	公募回数	3 回目				
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
	総 数	15 人	15 人	15 人	12 人	11 人		
	うち県出向	人	人	人	人	人		
	正 規	4 人	4 人	4 人	3 人	3 人		
	その他	11 人	11 人	11 人	9 人	8 人		
組織図	<pre> graph TD A[株式会社 ITC 本社] --> B[兵庫県立神戸西テニスコート 統括責任者] B --> C[運營業務責任者] B --> D[ヘッドコーチ] C --> E[維持管理作業員] C --> F[清掃作業員] C --> G[受付事務職員] D --> H[テニスコーチ] </pre>							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支 出	51,496	45,806	43,187	43,909	46,907	
人件費	19,489	17,836	16,867	17,787	18,386	
維持管理費	32,007	27,970	26,320	26,122	28,521	
事業運営費						
その他						
収 入(財源内訳)	51,496	45,806	43,187	43,909	46,877	
県 費	一般財源	10,322	4,015	0	0	0
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)					
	計	10,322	4,015	0	0	0
指定管理者 等	利用料金	13,652	13,538	14,745	14,227	15,430
	自主事業	27,522	28,253	28,442	29,682	31,447
	自主財源					
	計	41,174	41,791	43,187	43,909	46,877

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,990千円、]

4 利用状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	66,744人	58,239人	60,527人	61,887人	59,320人
対元年度比	100.0	87.3	90.7	92.7	88.9

【主な施設の利用状況】

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
兵庫県立神戸西テニスコート					
利用者数	66,744人	58,239人	60,527人	61,887人	59,320人
稼働率	81%	82%	83%	81%	81%
地元利用率	%	%	%	%	%
兵庫県立神戸西テニスコート					
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

※施設利用者の市町村別内訳は集計していない。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
明石公園テニスコート	明石市	兵庫県	年	屋外コート12面 利用料平日670円・土日祝970円
西神ニュータウンテニスガーデン	神戸市西区	神戸市	年	屋外コート13面 利用料平日1,400円・土日祝1,700円
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指標名	目標 [考え方]	令和3年度	令和4年度	令和5年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	57,000 { 指定管理更新時の目標値 }	60,527 (0.8 千円)	61,887 (0.7 千円)	59,320 (0.7 千円)	達成
サービス向上に関する指標	利用料金収入	13,000 { 指定管理更新時の目標値 }	13,538	14,745	14,227	達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人あたりの経費	228 { 前回指定管理3年間の平均値 }	757	698	740	未達成
その他						

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	平成23年度以前は明石西公園の一部であったが、近隣の多くの県民が利用する施設であるため、平成24年度から神戸西テニスコートとして存続した。令和元年度6万6千人・令和2年度5万8千人・令和3年度6万人以上・令和4年度6万1千人・令和5年度5万9千人の安定した利用があり、その必要性は高い。
有効性	テニスコートを7面備え、また照明も設置してあるため、早朝から夜間まで施設を利用することができる施設である。また、そのコートの稼働率が81%に及んでいる点からも、施設が有効に活用されていることが分かる。
効率性	人件費や光熱水費の削減だけでなく、スクールの内容を精査することでサービスの向上に務めており、達成目標を大きく上回っている。
民間・市町との役割分担	同種施設は他にもあるが、どの施設もそれぞれ多くの利用者がおり稼働率も高い。
受益と負担の適正化	類似施設と比較すると低廉な価格に設定されているが、その分稼働率が高く利用促進が図られている施設であるため、適正であると考えられる。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	平成28年度より(株)ITCを指定管理者として指定し、周辺の公園施設(旧明石西公園南側公園敷地・明石公園)と連携しながら効率的な運営が行われた。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら県立施設として維持する。 令和2年度に指定管理者の公募を実施した。
見直しの理由・考え方	公募で選定された指定管理者により、更なる県民サービスの向上、経費削減を図る。

10 外部評価について

<ul style="list-style-type: none"> 神戸市内で特にスポーツ実施率が低い30～40歳代に対して、スポーツ実施率の向上に繋がるスクール実施の提案がなされており、利用者増に期待ができる。 地元住民の雇用や日常安全管理において「日常点検チェックシート」を活用する等、適正かつ安全な施設管理運営が期待できる。
--

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	ひょうご女性交流館	施設所管部課室	県民生活部 男女青少年 課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	男女共同参画班長 (主査	田中 由起子 村上 志保)	内線

1 施設概要

設置目的	女性の社会的地位の向上及び社会参加の促進を図るため、県民に交流の場を提供する施設として、設置する。					
設置根拠	条例名称 兵庫県立ひょうご女性交流館の設置及び管理に関する条例 (平成7年10月11日 条例第 39 号)					
所在地等	所在地	神戸市中央区下山手通4丁目18-1		設置年月日	平成 8 年 2 月 15 日	
	電話番号	078-221-8031		(R 6.4現在経過年数)	29 年)	
	HP・電子メール	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15_000000001.html		直近の大規模改修年月	令和 年 月	
敷地面積	敷地面積	255.00 m ²	所有者別 内訳	(一財)兵庫県婦人会館	255.00 m ²	
				県	m ²	
施設内容	延床面積	1,272.82 m ²				
	【各施設名とその概要】	会議室5室				
利用時間	午前9時から午後9時(ただし、土曜は午後5時まで)					
休館日	日曜・国民の休日・年末年始(12月29日から1月3日)					
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15_000000001.html 参照		
	名称					
整備費	607,775 千円					
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	607,775 千円		
			用地費	千円		
			備品費等	千円		
			その他	千円		
	大規模 改修	財源内訳	国庫	千円	起債	312,000 千円
			特定	130,000 千円	一般	165,775 千円
			国庫	千円	起債	千円
			特定	千円	一般	千円
	施設 拡充	財源内訳	施設拡充等	千円	国庫	千円
備品費等			千円	起債	千円	
その他			千円	一般	千円	
国庫			千円	起債	千円	
業務内容		施設拡充等	千円	特定	千円	
		備品費等	千円	一般	千円	
		その他	千円			
<ul style="list-style-type: none"> 女性の社会的地位の向上及び社会参加の促進のための講習会、研修会、展示会等のために施設を利用させること。 女性の諸問題に取り組む団体の相互の交流のために施設を利用させること。 女性の諸問題に取り組む公的団体の事務所として施設を利用させること。 その他、交流館の目的を達成するために必要な業務。 						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(一財)兵庫県婦人会館			指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	神戸市中央区下山手通4丁目18-1			特定の者を指定する理由	施設の設置目的に沿って関係団体等との利用調整や密接な連携を必要とする施設
	指定管理期間	令和3年4月 ~ 令和6年3月			履行保証保険の付保	していない	
	導入(予定)時期	~			公募回数	回目	
公募施設の場合⇒	直近の公募年度			年度	公募回数	回目	
職員数			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	総 数		2 人	1 人	1 人	1 人	1 人
	うち県外向		人	人	人	人	人
	正 規		人	人	人	人	人
	その他		2 人	1 人	1 人	1 人	1 人
組織図	<pre> graph TD A[評議員会 [15名]] --- B[理事長] C[理事会 [10名]] --- B B --- D[事務局長] D --- E[会館事務] D --- F[会館管理業務] F --- G[嘱託職員 1名] F --- H[派遣職員 2名] </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支 出	18,264	16,496	18,866	16,301	15,322	
人件費	3,619	4,624	4,540	4,662	3,731	
維持管理費	12,043	10,688	13,145	9,427	10,008	
事業運営費	2,602	1,184	1,181	2,212	1,583	
その他						
収 入(財源内訳)	17,735	16,019	18,979	15,788	15,086	
県 費	一般財源	11,236	9,665	12,120	8,683	8,683
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)			500	500	
	計	11,236	9,665	12,620	9,183	8,683
指定管理者等	利用料金	4,518	4,373	4,378	4,624	4,422
	自主事業					
	自主財源	1,981	1,981	1,981	1,981	1,981
	計	6,499	6,354	6,359	6,605	6,403

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	9,327 人	5,279 人	5,293 人	5,968 人	7,113 人
対 元 年度比	100.0	56.6	56.7	64.0	76.3

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
ひょうご女性交流館					
利用者数	9,327 人	5,279 人	5,293 人	5,968 人	7,113 人
稼働率	18 %	15 %	13 %	12 %	12 %
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

※利用者の住所を記載していないため、集計不能

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
神戸市教育会館	神戸市	(財)神戸市教育会館	昭和 53 年	貸会議室11、ホール1、ギャラリー1
兵庫県民会館	神戸市	兵庫県	昭和 43 年	ホール2、特別会議室1、会議室23、茶室1、アートギャラリー4
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	女性団体利用件数	142 { 指定管理更新時の目標値 }	153 (3.1 千円)	108 (3.2 千円)	130 (2.3 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	利用料収入	4,962 { 指定管理更新時の目標値 }	4,373	4,378	4,624.0	未達成
効率的な運営に関する指標	利用者1人あたり経費	2,362 { 前回指定管理3年間の平均値 }	3,116	3,161	2,292	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	県内各種女性団体に活動・交流の場を提供するとともに、団体間の連携強化を図り、女性の社会的地位の向上及び社会参加促進のため、男女共同参画社会の実現を目指す活動を行う団体・グループの利用については、減免措置(30%減免)を講じており、積極的な活動支援に向け必要である。
有効性	現在、県栄養士会や県いずみ会等が事務所を構え、団体間の連携強化を図るとともに、県内の各種女性団体に活動・交流の場を提供していることから、それぞれが連携を図りながら女性の活動の活性化を進めることができる。
効率性	新型コロナウイルスの影響により、令和元年度に比べると利用者数は落ち込んでいるものの徐々に回復してきている。物価高騰による光熱水費の増加を受け、利用者1人あたり経費は高止まりしたままであったがR5年度は抑えることができた。計画的に整備を行うとともに、施設維持費の縮減に取り組むことで、工夫しながら効率的に運営している。
民間・市町との役割分担	県内各地域の女性団体が主体的かつ積極的に活動するとともに、団体間の相互連携の円滑化を図っていく施設としての役割を担っている。
受益と負担の適正化	立地条件を勘案し、類似施設である同規模の会議室とほぼ同程度の料金設定としている。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	利用者へのアンケートによる職員・スタッフの対応の満足度調査では、大変満足・やや満足の回答が87%と評価を受けているほか、こまめな消灯等による光熱水費の削減など経費節減に努めている。また、(一財)兵庫県婦人会館は、県内最大の女性団体である兵庫県連合婦人会と非常に密接な関係性を有するとともに、兵庫県栄養士会や兵庫県いずみ会等その他の女性を中心とする有力団体とも強い関係性を有しており、女性の活動の活性化、団体間の連携強化等が図られ、多くの女性団体が利用し様々な活動を展開することにより、女性の社会参加の促進に向けた活動が行われている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	女性団体による利用促進、会議室利用率の向上
見直しの理由・考え方	指定管理者に対し、県民に広く広報するなど、ひょうご女性交流館の利用促進を図る

10 外部評価について

別途監査を受けているため、行っていない。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	男女共同参画センター	施設所管部課室	県民生活部		男女青少年 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	所長 (課長補佐	山内 喜夫 仙波 浩英)	内線	()

1 施設概要

設置目的	男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を図るため、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的に推進する施設として設置。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例 (平成4年3月27日 条例第 9 号)						
所在地等	所在地	神戸市中央区東川崎町1-1-3神戸クリスタルタワー7階		設置年月日	平成 4 年 10 月 1 日		
	電話番号	078-360-8550		(R 6 .4現在経過年数	32 年)		
	HP・電子メール	https://www.hyogo-even.jp/		直近の大規模改修年月	年 月		
敷地面積	敷地面積	0.00 m ²	所有者別内訳	m ²	県	m ²	
				m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積 898.60 m ² 女性就業相談室、女性活躍推進センター、情報図書室、相談室、セミナー室、講習室、保育室、授乳室、印刷作業室、所長室、事務室、休養室						
利用時間	月～金曜日 午前9時～午後7時、土曜日 午前9時～午後5時						
休館日	日曜日、祝日、年末年始(12/28～1/4)						
利用料金	利用料金制度			料金体系			
	名称						
整備費	0 千円						
	(内訳) 当初整備	施設建築費	千円		財源内訳		
		用地費	千円				
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	(内訳) 大規模改修	改修費	千円		財源内訳		
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	(内訳) 施設拡充	施設拡充等	千円		財源内訳		
		備品費等	千円				
その他		千円					
業務内容	(1) 男女共同参画社会の形成のための活動について支援すること。 (2) 男女共同参画社会の形成のための情報の収集及び提供を行うこと。 (3) 男女共同参画社会の形成のための研修会、講演会等を開催すること。 (4) 男女共同参画社会の形成を阻害する諸問題に関する相談に応ずること。 (5) 男女共同参画社会の形成に必要な就業に関する指導及び技術の講習を行うこと。 (6) 男女共同参画社会の形成に関する調査研究を行うこと。 (7) 前各号に掲げるもののほか、センターの目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名			指定の方法	
		所在地	県内所在地			特定の者を 指定する理由
			主たる事務所			
		指定管理期間	～		履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期	～			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目		
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	総数	23 人	25 人	23 人	21 人	21 人
	うち県外向	人	人	人	人	人
	正規	8 人	8 人	8 人	8 人	8 人
	その他	15 人	17 人	15 人	13 人	13 人
組織図	<pre> graph LR S[所長] --- F[副所長] F --- T[調整課長] F --- E[企画啓発課長] F --- J[就業支援課長] T --- T1[課員] T --- T2[女性活躍推進専門員] E --- E1[課員] E --- E2[女性問題カウンセラー (心理カウンセラー、 情報アドバイザー)] J --- J1[課員] J --- J2[女性就業支援員] J --- J3[保育支援員] </pre> <p>※調整課長兼務</p>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	157,483	166,101	164,581	162,443	169,019	
人件費	97,014	105,333	103,144	101,246	108,365	
維持管理費	59,207	59,350	60,031	59,845	58,881	
事業運営費	1,262	1,418	1,406	1,352	1,773	
その他						
収入(財源内訳)	157,483	166,101	164,581	162,443	169,019	
県費	一般財源	152,436	156,195	156,955	155,555	160,035
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	5,047	9,906	7,626	6,888	8,984
	計	157,483	166,101	164,581	162,443	169,019
指定管理者等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源	0				
	計	0	0	0	0	0

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	49,836 人	27,804 人	27,314 人	33,128 人	30,149 人
対 元 年度比	100.0	55.8	54.8	66.5	60.5

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	44,209 <small>(26年度(25.8.1ハロ-ワーク開設の翌年度)の利用者)</small>	27,314 (6.1 千円)	33,128 (5.0 千円)	30,149 (5.4 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	男女共同参画参画講座・セミナー受講者数	1,183.0 過去3年の平均値	1072.0	1238.0	937.0	未達成
効率的な運営に関する指標	事務量及び経費削減につながる関係団体との共催事業数	12 過去3年の平均値	12	13	12	達成
その他						

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	男女共同参画社会の形成の促進を図るため、「ひょうご男女いきいきプラン2025」に掲げる施策を着実に推進するとともに、県内の市男女共同参画センターをはじめ関係機関・団体への各種取組の働きかけや情報提供、担当職員への研修の実施等、男女共同参画を推進するための県内の中心的活动拠点として必要である。
有効性	①再就業・継続就業をめざす女性やシングルマザー等を対象にしたセミナーの開催、職業相談・職業紹介をハローワークと連携して実施し、就業率増加に効果をあげている。(全国的にも先進的な取組) ②男女共同参画講座等の実施により地域・職場等のリーダーを継続的に輩出しており、人材育成に貢献している。 ③ミモザ企業認定や一般事業主行動計画策定の支援をはじめ、企業への出前相談を実施するとともに、講師等派遣事業や階層別研修により事業所における意識改革、女性リーダーの登用等、女性活躍推進の取り組みを着実に推進している。
効率性	光熱水費等、施設維持費の縮減に取り組み、効率的に運営している。
民間・市町との役割分担	市町担当職員研修などの実施による人材育成、男女共同参画関連の情報収集・提供および市町・関係団体と事業を共同で行うなど、県内男女共同参画センターの中核拠点(センター・オブ・センター)としての役割を担っている。
受益と負担の適正化	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を、多数の県民に総合的に推進するため、負担を求めず事業を実施していく必要がある。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	兵庫県の男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための拠点として「県立男女共同参画センター」を運営しており、県における男女共同参画施策の方針や考え方などを正確に実施事業に反映していくため、引き続き県が直接運営する。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	一層効率的で有効な運営に努める。
見直しの理由・考え方	国や市町、関係団体との連携を深め、事業を共催で行うなど、少ない負担で最大の効果を得られる事業を展開し、男女共同参画社会の実現に努める。

10 外部評価について

<p>当センターは本県の男女共同参画施策の推進として人材育成、活動支援、ネットワークの推進、チャレンジ支援、相談など多彩な施策を実施している。また、各市町との連携や各市町相互の連携を推進するなど、広域的な機能も有しており、施設のもつ機能全体を指定管理にすることは難しく、センター全体を一括して外部評価することは困難であると考えます。</p> <p>※施設は民間事業者の建物の一部を貸借しており、ビルメンテナンス等はすべてビル管理者指定の事業者へ委託している。</p> <p>※法律や男性相談、セミナー講師などは外部人材を活用して効率的に運用している。</p>

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	いえしま自然体験センター	施設所管部課室	県民生活部 男女青少年 課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	青少年育成班長 (主事	山本 隆司 塚本 千紗希)	内線 (2749)

1 施設概要

設置目的	自然に親しみ、自然を理解し、自然と共に生きる体験をする機会を提供することにより、人と自然、人と人とのつながりを深めることに資する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立いえしま自然体験センターの設置及び管理に関する条例 (昭和57年3月27日 条例第 15 号)						
所在地等	所在地	姫路市家島町坊勢(西島)		設置年月日	57 年 5 月 5 日		
	電話番号	079-327-1508		(R 6.4現在経過年数)	42 年)		
	HP・電子メール	http://www.shizen-ieshima.com/		直近の大規模改修年月	平成 19 年 3 月		
敷地面積	敷地面積	1348169.00 m ²	所有者別内訳	県	8,687.00 m ²	県	2,265.00 m ²
				坊勢区会	1007027.00 m ²	その他	330190.00 m ²
施設内容	延床面積 4,488.61 m ² 【各施設名とその概要】 ・中央地区 (中央管理棟、大・小・連続ロッジ、野外炊飯場、環境学習センター、ボランティアリーダー棟 等) ・野外活動地区 (野外活動センター、テントサイト、野外炊事場 等) ・創作活動地区 (ログハウス、海辺の研究棟 等) ・松島						
利用時間	チェックイン14:00 チェックアウト10:00						
休館日	無						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	・専用利用 大ロッジ1棟1泊16,500円(13,200円)、小ロッジ1棟1泊10,300円(8,200円)、連続ロッジ1室1泊7,200円(5,800円)、大テント1張1泊3,300円、小テント1張1泊1,600円			
	名称						
整備費	2,391,995 千円						
	(内訳)	当初整備	施設建築費	2,158,658 千円			
			用地費	55,526 千円			
			備品費等	2,000 千円			
			その他	0 千円			
	大規模改修	財源内訳	改修費	175,811 千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
			国庫	千円	起債	175,769 千円	
	施設拡充	財源内訳	施設拡充等	千円			
備品費等			千円				
その他			千円				
国庫			千円	起債	千円		
			特定	千円	一般	千円	
業務内容	(1) 自然体験活動及び環境学習のために施設を県民の利用に供すること。						
	(2) 自然体験活動、環境学習、集団生活等の指導を行うこと。						
	(3) 青少年指導者、野外活動指導者、環境学習指導者等の研修を行うこと。						
	(4) (1)～(3)のほか、センターの目的を達成するために必要な業務。						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	一般社団法人いえしま自然体験協会		指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	姫路市家島町坊勢字東尾友688番地		特定の者を 指定する理由	地域住民等が管理運営に主体的に参 画している施設
		主たる事務所				
		指定管理期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日		履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期	平成24年4月1日 ~			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目		

職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	総数	13 人	11 人	12 人	14 人	14 人
	うち県外向	人	人	人	人	人
	正規	7 人	7 人	8 人	9 人	9 人
	その他	6 人	4 人	4 人	5 人	5 人

組織図

```

    副会長 1 ——— 所長 1
    |
    |——— 総務課長 1
    |
    |——— 事業課長 1
    |
    |——— 職員 2
    |
    |——— 非常勤嘱託員 3
    |
    |——— 指導員 1
    |
    |——— 職員 2
    |
    |——— 非常勤嘱託員 2
  
```

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	101,976	105,654	94,652	93,710	117,016	
人件費	64,648	63,225	63,302	60,746	64,664	
維持管理費	17,759	30,554	14,154	10,239	10,499	
事業運営費	7,567	11,875	17,196	22,725	4,415	
その他	12,002	0	0		37,438	
収入(財源内訳)	102,625	105,654	104,073	93,511	117,238	
県費	一般財源	82,401	75,890	66,509	60,746	66,818
	使用料収入	6	6	6		
	他(国庫・CSR等)		7,904	800		
	計	82,407	83,800	67,315	60,746	66,818
指定管理者等	利用料金	7,567	9,986	13,848	11,775	15,280
	自主事業					
	自主財源	12,651	11,868	22,910	20,990	35,140
	計	20,218	21,854	36,758	32,765	50,420

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	20,566 人	10,781 人	12,662 人	16,391 人	19,235 人
対 元 年度比	100.0	52.4	61.6	79.7	93.5

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
ロッジ					
利用者数	9,723 人	3,599 人	4,036 人	7,393 人	10,153 人
稼働率	18.4 %	6.8 %	10.7 %	16.9 %	21.8 %
地元利用率	37.3 %	26.6 %	18.0 %	35.8 %	52.0 %
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

※地元とは「中播磨地域」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
神戸YMCA余島野外活動センター	香川県土庄町	(財)神戸YMCA	昭和 25 年	キャビン、管理棟、集会室、グラウンド、テニスコート、野外炊飯場、野外集会場
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	20,566 (指定管理更新時の目標値)	12,662 (8.3 千円)	16,391 (5.8 千円)	19,235 (4.9 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	全体利用等	15,334.0 (指定管理更新時の目標値)	9,985 千円	13,848 千円	15,280.0 千円	未達成
効率的な運営に関する指標	ボランティア登録人数	123 (前回指定管理3年間の平均値)	61 人	128 人	162 人	達成
その他						

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	<p>昭和54年の国際児童年を記念し、海洋性の野外活動施設として設立されたいえしま自然体験センターは、平成19年5月に環境学習センター等を新設し、海の環境学習拠点としての機能を強化した。</p> <p>瀬戸内の豊かな自然に囲まれた立地特性を生かし、自然学校等のフィールドとして活用されるとともに、県内唯一の海の環境学習の拠点施設として重要な役割を担っているため、今後とも必要である。</p> <p>また、兵庫県内の市町や民間の野外活動施設の閉館が増加している中、小学3年生の環境体験事業を始め、5年生の自然学校や中学校の野外活動等利用する学校数は増えており、需要は十分にある。</p>
有効性	<p>地元漁協と連携した環境学習事業・漁業体験・味覚体験をはじめ、無人島を活用したキャンプやなどユニークな主催事業を年間を通して数多く展開している。プログラムを体験した利用者から高い評価を得ている。</p> <p>また、「スノーケル体験学校」や「自然と遊ぼう」などの環境学習事業や環境省との共催事業を行うなど、専門性の高いプログラムが実践されている。</p>
効率性	<p>平成19年度に環境学習センター等を新設し、海の環境学習拠点としての機能を強化した。また、平成24年度からは指定管理者を一般社団法人いえしま自然体験協会に変更したが、引き続き島の特性を生かした環境学習プログラムを確立させるとともに、効率的で質の高い管理・運営を目指す。</p>
民間・市町との役割分担	<p>全県的な海洋性の野外活動施設、環境学習の拠点施設として、県下全域から利用者を受け入れている。特に姫路市内の学校については、環境学習事業や自然学校での利用が多い。</p> <p>地元については、家島中学校・坊勢中学校のトライやるウィークの受け入れを行ったり、県立家島高等学校と連携を図り、海の環境についての授業を行ったりしており、密接な関係を築いている。そして姫路市からは松島を無償で借り受け、無人島キャンプ等の主催事業を行うフィールドとして活用している。</p> <p>さらに、地元漁協などの民間団体とも連携を図り、地域特性を生かした特色ある体験事業等を展開している。</p>
受益と負担の適正化	<p>料金設定については、設備、立地条件等の特殊性から単純に他施設との比較は困難であるが、毎年、収支バランスを検証する等、受益と負担の適正化に取り組んでいる。</p>

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	<p>地域住民を主体とする団体が指定管理者となっていることで、地域との連携強化を図ることができていることに加えて、学校訪問など積極的な施設PRや、地域の特性を活かした主催事業の充実が図られている。</p>
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	<p>引続き非公募による指定管理制度導入継続により、地域住民が主体となり、地域の特性を生かした自然体験活動・環境学習を実施する。</p>
見直しの理由・考え方	<p>平成24年度にこれまでの（公財）兵庫県青少年本部から、地元を主体とした（一社）いえしま自然体験協会に指定管理者を変更した。今後も、地域との連携強化により効果的な運営を目指す。</p>

10 外部評価について

毎年、定時社員総会を開催し、会員等を含め広く運営方針について意見を聞く機会を設けている。令和5年度は、「利用者数が減少しているため、利用者数増加に向けた魅力的なプログラムを開発すべき」という意見があった。これを踏まえ、適正な施設運営について検討している。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	県立こどもの館	施設所管部課室	県民生活部 男女青少年 課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 (主任	北 守人 高見 一貴)	内線 (2750)

1 施設概要

設置目的	児童の健全な遊びと演劇、舞踊、工芸等の創造活動を通じ、その健康を増進するとともに、情操を豊かにすることにより、すべての児童の健全な育成を促進する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立こどもの館の設置及び管理に関する条例 (平成元年3月28日 条例第 8 号)						
所在地等	所在地	姫路市太市中915-49		設置年月日	平成 1 年 7 月 21 日 (R 6.4現在経過年数 35 年)		
	電話番号	079-267-1153		直近の大規模改修年月	令和 3 年 3 月 (R 6.4現在経過年数 3 年)		
	HP・電子メール	http://kodomonoyakata.jp					
敷地面積	敷地面積	82647.37 m ²	所有者別 内訳	姫路市	82,647.37 m ²	県 m ²	
					県 m ²	その他 m ²	
施設内容	延床面積	7,408.12 m ²					
	【各施設名とその概要】 本館(研修室、親子遊戯室、屋外劇場、事務室、館長応接室、おべんとうひろば、あそびの広場、展望ロビー、多目的ホール、円形劇場、楽屋、図書室、工作室、ひこうきひろば、資料室、恐竜の森等) 工作館、車庫、公衆便所、モニュメントサイン等						
利用時間	9:30~16:30						
休館日	火曜日、月の末日、年末年始						
利用料金	利用料金制度	無料施設	料金体系	入館料無料。多目的ホール、円形劇場、研修室の利用料は、有料。			
	名称						
整備費	3,173,843 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	2,847,414 千円			
			用地費	千円			
			備品費等	175,238 千円			
			その他	千円			
	大規模 改修	財源内訳	改修費	151,191 千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
			国庫	816,350 千円	起債	646,000 千円	
	特定	千円	一般	1,560,302 千円			
施設 拡充	財源内訳	施設拡充等	千円				
		備品費等	千円				
		国庫	92,095 千円	起債	28,844 千円		
		特定	25,954 千円	一般	4,298 千円		
国庫	千円	起債	千円				
特定	千円	一般	千円				
業務内容	(1) 児童の健全な育成のために児童に施設を利用させること。 (2) 児童の健全な育成を促進するために広く子育てにかかわる者に施設を利用させること。 (3) 児童の健全な育成を促進するため、発表会、展示会、講習会、研修会等の事業を行うこと。 (4) 児童の健全な遊びに関する指導を行うこと。 (5) 児童の演劇、舞踊、工芸等の創造活動に関する指導を行うこと。 (6) 児童の健全な育成に関する調査及び研究を行うこと。 (7) 児童の健全な育成に関する資料の収集及び情報の提供を行うこと。 (8) 前各号に掲げるもののほか、こどもの館の目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	こどもみらいクリエイティブ共同事業体			指定の方法	公募による指定
		所在地	姫路市花田町一本松字牛塚1-1			特定の者を 指定する理由	高度な専門的知識の蓄積・活用等が 必要とされる施設
		主たる事務所					
		指定管理期間	令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日			履行保証保険の付保	していない
導入(予定)時期	令和6年4月1日 ~						
公募施設の場合⇒	直近の公募年度			令和6年度	公募回数	1回目	
職員数			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	総 数		32 人	30 人	24 人	23 人	22 人
	うち県外向		11 人	10 人	10 人	10 人	0 人
	正 規		1 人	1 人	1 人	0 人	11 人
その他		20 人	19 人	13 人	13 人	11 人	
組織図	<pre> graph LR DG[館長] --- DP[副館長] DP --- ST[事務担当責任者 (副館長兼務)] DP --- SB[事業担当責任者] DP --- RR[研修担当責任者] ST --- ST_VC[担当職員] SB --- SB_VC[担当職員] RR --- RR_VC[担当職員] </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
支 出	213,673	198,873	174,625	171,521	152,904
人件費	142,563	125,347	125,386	114,120	44,368
維持管理費	42,701	55,820	38,029	38,729	49,496
事業運営費	12,610	7,243	9,001	17,272	46,987
その他	15,799	10,463	2,209	1,400	12,053
収 入(財源内訳)	136,272	198,873	103,475	101,201	154,104
県 費	134,429	187,979	101,266	99,801	152,904
一般財源					0
使用料収入					0
他(国庫・CSR等)		431			0
計	134,429	188,410	101,266	99,801	152,904
指定管理者等					1,200
利用料金					1,200
自主事業					0
自主財源	1,843	10,463	2,209	1,400	0
計	1,843	10,463	2,209	1,400	1,200

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	236,164 人	40,784 人	42,489 人	127,286 人	164,021 人
対 元 年度比	100.0	17.3	18.0	53.9	69.5

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実習室					
利用者数	28,151 人	6,038 人	8,681 人	13,313 人	16,556 人
稼働率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
地元利用率	- %	- %	- %	- %	- %
工作館					
利用者数	4,868 人	2,914 人	人	人	人
稼働率	100 %	100 %	%	%	%
地元利用率	- %	- %	%	%	%

※来館者の住所等を記載していないため、集計不可能

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
星の子館	姫路市	姫路市	平成 4 年	姫路市宿泊型児童館
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総入館者数	293,719 (指定管理更新時の目標値)	42,489 (4.7 千円)	127,286 (1.4 千円)	164,021 (1.0 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	館外事業利用者数	12,858 (指定管理更新時の目標値)	5597 人	2809 人	1,656 人	未達成
効率的な運営に関する指標	ボランティアの活用	869 (前回指定管理3年間の平均値)	380 人	120 人	154 人	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	少子化の進行や価値観の多様化など、児童をとりまく環境の変化は著しく、児童の健全育成に多大な影響を及ぼしている。こどもの館は、児童福祉法等に基づく県内唯一の中核的機能を有する大型児童館として、児童の健全育成に係る事業を実施するとともに、子育て支援者の児童健全育成活動等を支援しており、児童及び児童にかかわる人々に対して総合的専門的な施策を講じる全県的な児童健全育成の中核拠点となっている。
有効性	健全な児童の育成、子育て支援者等の活動支援、県内の他の児童館等との連携・協働など、児童健全育成活動の拠点となっている。 初期から続くこどもフェスティバルや館劇団養成事業、手づくり絵本コンクールなどの豊かな体験活動は児童の健全育成につながっている。また、高校生等ふれあい体験ひろばでは、世代や地域を越えて交流する多様な体験や協働する体験を通じて、高校生等の自尊感情や地域への誇りを育くむとともに、文化活動や創作活動、遊びの場の提供や図書活動などを通じて、こどもの豊かな育ちに資する。 「動く！こどもの館号」により県内各地へ出向き、親子のふれあい機会の充実や子育て相談などの子育て支援活動を行っている。更に、課題を抱えた子どもや家族の支援、時代の課題に即した内容で保育所や児童館職員等に対する研修を県下で行っている。
効率性	演劇、音楽等の上演や、図書、展示等の活動の補助業務、イベント等の事業への協力のため、多くのボランティアを活用するなど、事業の効率的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	こどもの館は、市町の児童館等の連絡調整・運営等の指導や、児童厚生員・ボランティアの育成、遊びの内容や指導技術の開発・普及を図る役割を持った県内唯一の大型児童館である。具体的には、人形劇グループ等を県内の全地域に派遣するとともに、兵庫県児童館連絡協議会から市町担当課を通じて、県内の児童館や子育て施設との連絡調整・運営助言、人材養成の事業を実施する等、各施設等の指導・先導的役割を果たしており、市町や民間の児童館では実施できない事業を行っている。
受益と負担の適正化	児童の健全な育成を促進するため、児童や子育てにかかわる者が施設を利用する場合は、利用料を無料としている。なお、実習や講座等において実費が生じた場合は、参加者の負担としている。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	こどもの館が担ってきた遊び・演劇・工作等を通じた児童健全育成については、(公財)兵庫県青少年本部が、次世代を担う青少年の育成活動で培ったノウハウを活用して、子どもから青年期まで一貫した健全育成施策を展開することが効果的であるため、同本部を平成26年4月から指定管理者として指定し、児童健全育成の拠点としての機能強化を図っている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	指定管理者公募済。
見直しの理由・考え方	県政改革方針に基づき、民間ノウハウの活用により運営の合理化やサービスの向上を図るため。

10 外部評価について

多様なイベント等、工夫して運営している。学校に行きたくない子の居場所作りに取り組み、発信をして欲しい。限られた予算の中で、多くの方に「まちの子育てひろば」始めサービスを提供できるかが課題。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	兵庫県立のじぎく会館	施設所管部課室	県民生活部	総務課	人権推進室
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	人権推進室長 (主査	北 茂正 木村 知代子)	内線 3095 (3097)

1 施設概要

設置目的	歴史的社会的理由により基本的人権が阻害されている問題を解決するために行う地域改善対策としての教育等に関し広く県民の理解と認識を深めて人権問題の解決を図り、あわせて県民福祉の向上に資するため						
設置根拠	条例名称 兵庫県立のじぎく会館の設置及び管理に関する条例 (昭和51年10月9日 条例第 42 号)						
所在地等	所在地	神戸市中央区山本通4丁目22番15号		設置年月日	昭和 51 年 11 月 1 日		
	電話番号	078-242-5355		(R 6.4現在経過年数)	48 年)		
	HP・電子メール	https://www.hyogo-jinken.or.jp		直近の大規模改修年月	平成 23 年 3 月		
敷地面積	敷地面積	2801.09 m ²	所有者別内訳	兵庫県	2,801.09 m ²	県	
					m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積 3,768.06 m ² 【各施設名とその概要】 鉄筋コンクリート3階建(大ホール、会議室、図書資料室、ふれあいルーム、相談室、視聴覚室 等)						
利用時間	9:00~17:00						
休館日	国民の休日、年末年始(12月29日~1月3日)						
利用料金	利用料金制度		料金体系	https://www.hyogo-jinken.or.jp/nojigiku/price-room			
	名称	県立のじぎく会館使用					
整備費	1,304,996 千円						
	(内訳)	当初整備	施設建築費	612,495 千円			
			用地費	千円			
			備品費等	121,976 千円			
			その他	千円			
	大規模改修	改修費	570,525 千円				
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	施設拡充	施設拡充等	千円				
		備品費等	千円				
その他		千円					
財源内訳	国庫	起債	270,000 千円				
		一般	464,471 千円				
	特定	起債	513,400 千円				
		一般	千円				
財源内訳	国庫	起債	千円				
		一般	千円				
	特定	起債	千円				
		一般	千円				
業務内容	① 研修、研究等を行うこと(人権研修・啓発・研究事業) ② 図書を整備し、及び利用させること(図書資料室運営) ③ 研修会、研究会等に施設を利用させること(貸館業務)						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名		指定の方法	特定の者を指定する施設		
		所在地	県内所在地	特定の者を 指定する理由	施設の設置目的に沿って関係団体等 との利用調整や密接な連携を必要とする施設		
		主たる事務所	同上				
		指定管理期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日		履行保証保険の付保		
導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~						
公募施設の場合⇒	直近の公募年度		年度	公募回数	回目		
職員数			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	総数		4 人	4 人	4 人	4 人	4 人
	うち県外向		1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
	正規		人	人	人	人	人
	その他		3 人	3 人	3 人	3 人	3 人
組織図	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">企画管理部長(1名):施設管理業務</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; margin-left: 150px;">非常勤嘱託員(1名):平日受付</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 150px;">日額嘱託員(2名):休日受付</div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">※企画管理部長:公益財団法人兵庫県人権啓発協会の企画管理業務に加え、施設管理業務を兼務</p>						

3 運営費の状況

(1)収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	32,188	28,265	30,314	30,087	32,002	
人件費	10,687	10,702	10,625	10,788	11,286	
維持管理費	19,127	16,106	18,319	18,445	20,716	
事業運営費	1,465	1,457	1,370	854	0	
その他	909	0	0	0	0	
収入(財源内訳)	32,188	28,265	30,314	30,087	32,002	
県費	一般財源	15,288	15,062	15,485	15,666	16,807
	使用料収入	0	0	0		
	他(国庫・CSR等)	909	0	0		
	計	16,197	15,062	15,485	15,666	16,807
指定管理者等	利用料金	15,991	13,203	13,116	14,421	14,482
	自主事業					
	自主財源	0		1,713		713
	計	15,991	13,203	14,829	14,421	15,195

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円]

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	51,775 人	28,083 人	27,557 人	33,247 人	39,743 人
対 元 年度比	100.0	54.2	53.2	64.2	76.8

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	51,775 人	28,083 人	27,557 人	33,247 人	39,743 人
稼働率	34 %	33 %	30 %	30 %	31 %
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

※利用者のほとんどが団体利用のため、利用者全員の住所等記録をとっていないため、集計不可能

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
兵庫県民会館	神戸市	兵庫県	昭和 43 年	会議室、ホール
中央労働センター	神戸市	兵庫県	昭和 52 年	会議室、ホール
兵庫県農業共済会館	神戸市	兵庫県	昭和 62 年	会議室、ホール
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数	45,286 (前回指定管理期間中の平均値)	27,557 (1.0 千円)	33,247 (0.9 千円)	39,743 (0.8 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	利用率 (%)	34.0 (前回指定管理期間中の平均値)	30.0	30.0	31.0	未達成
効率的な運営に関する指標	利用料金収入 (千円)	13,565 (前回指定管理期間中の平均値)	13,117	13,116.00	14,419	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	SNSやインターネットの普及により、様々な人権問題が複雑・多様化している中、「人権に関する県民意識調査」(R5)では『人権を身近に感じる人』の割合は5年前のH30年度調査と比べ横ばいであるが、『人権が尊重されている社会であると思う』割合においては、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせ、H25年度は55.7%、H30年度は52%、R5年度は47.2%と大きく下回ってきている。このような状況下において、人権に関する幅広い研修・啓発等をより効果的・積極的に活用し、人権に関する情報発信を展開する事が求められており、その全体的拠点として、当該施設の必要性は非常に高い。
有効性	様々な人権研修や専門委員会などに対応できる大ホール・会議室のほか、人権問題に係る多くの資料が蓄積された図書資料室、人権関係団体の交流を図るふれあいルーム、人権啓発のための常時展示スペース等を備えており、これらの機能を有効に活用し、人権啓発を全県的に展開している。
効率性	人権関係団体・県関係機関へのPR等により、人権研修をはじめ様々な研修会・講習会・会議等に施設を活用し、利用率の維持・向上、安定した利用料金収入の確保を図っている。コロナ以降、利用者、利用率が目標指数に達してはいないが、Wi-Fiの導入等、利用者へのサービスの向上を図るなどにより、徐々に回復しつつあり、効率的に運営している。
民間・市町との役割分担	県の役割として、当該施設を拠点に「人権文化をすすめる県民運動」を核とした人権啓発を全県的に展開することにより、中立・公平・公正性が特に強く求められる人権施策を、県と県下市町が歩調を合わせながら展開することができる。
受益と負担の適正化	利用率等を勘案しながら設定した利用料金を施設利用者から徴収しているが、燃料費高騰による光熱費の高騰を受け、負担が大きくなりつつあるが、今後とも利用率や利用料金状況を踏まえながら、受益と負担の適正化を図っていく。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	利用料金制度を導入したことにより、人権関係団体・県関係機関へのPR強化など施設利用の促進などの指定管理者の経営努力を導き出し、利用率の維持・向上や安定した利用料金収入確保、利用者に対する接遇・サービスの向上を図ることができた。また、人権啓発のノウハウを有する上記法人を指定管理者に選定したことにより、当該施設の機能を有効に活用しながら、人権啓発の全県的な展開を図ることができた。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き上記法人を指定管理者として選定し、当該施設の効果的・効率的な運営に努めていく。
見直しの理由・考え方	複雑・多様化する人権課題に対応するためには、人権施策の全県的な展開を図る拠点施設が必要であり、人権啓発のノウハウを有する上記法人を引き続き指定管理者とすることにより、利用率の向上・利用料金収入の確保・サービスの向上等経営努力を図りながら、当該施設の機能を有効に活用した人権啓発施策を展開するなど、当該施設の効果的・効率的な運営に努めていく。

10 外部評価について

<p>上記法人の役員に公認会計士がおり、法人組織の運営に問題は無く、また、施設の利用性、有効性からも人権関係団体の拠点として、人権啓発のノウハウを有し、人権に関する施策を全県に行える団体であると考えられるため、外部評価は行わない。</p>

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載